

公立保育園の運営のあり方に関する方針  
〈改定版〉

令和元年 9 月

小平市

# 目 次

1	改定の背景と目的	1
2	小平市の保育の現状と課題	
(1)	就学前児童数	2
(2)	保育サービスの利用状況	4
(3)	多様な保育サービスの状況	7
(4)	子育て支援事業	9
(5)	保育サービスの利用希望	10
(6)	待機児童の状況	11
(7)	就学前児童数の推計	14
(8)	市財政への影響	15
(9)	公立保育園の施設の老朽化	16
(10)	小平市子ども・子育て支援事業計画	17
(11)	公立保育園の私立保育園への移行	18
3	公立保育園と私立保育園の状況	
(1)	保育サービス	19
(2)	運営費	20
(3)	整備費	22
(4)	公立保育園の周辺状況	23
(5)	今後の保育行政	34
4	公立保育園の運営に関する今後の方針	
(1)	公立保育園の役割の充実	37
(2)	公立保育園の運営方法の見直し	39

## 【巻末資料】

## 1 改定の背景と目的

「公立保育園の運営のあり方に関する方針」は、小平市改革推進プログラムの検討項目として、平成22年12月に策定されました。

これまでの間、平成27年に子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）が施行され、市は「小平市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、高まる保育ニーズに対応すべく認可保育園や小規模保育事業等、民間保育所の整備を行うとともに、公立保育園では小川西保育園の園舎建替えや鈴木保育園の私立保育園への移行に伴うサービスの拡充を進めてきましたが、保育施設が多様化する中で、保育の質の確保も大きな課題となっています。

また、待機児童対策に取り組んできたことで、市の財政状況は、扶助費の割合が大きく伸びる中で、臨時財政対策債という借金や市の貯金である財政調整基金を取り崩すことで収支の均衡を図っていますが、事業の見直しや再構築を検討するなど、財政事情に見合った事業展開をしていく必要があります。

一方、平成29年3月に策定された「小平市公共施設マネジメント推進計画」において、公立保育園は将来的な少子化傾向を考慮し、4園を縮減していくこととなっています。

これらのことを踏まえて、「公立保育園の運営のあり方に関する方針」の見直しを行いました。

## 2 小平市の保育の現状と課題

### (1) 就学前児童数

全国的に人口減少が進む中、小平市の就学前児童数は、平成30年に減少したものの、平成22年以降増加傾向が続いています（図表1）。平成31年に増加したのは花小金井南町、回田町、鈴木町2丁目などの大規模住宅建設の影響と考えていますが、特に花小金井南町1丁目は平成31年と平成30年を比較すると303人増加しており、この地域を除いた小平市の就学前児童数は減少していることがわかります。現在、「第二期小平市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて準備を進めていますが、この計画は令和6年までの就学前児童の人口推計に基づき策定されます。

図表1 小平市の就学前児童数の推移

単位：人

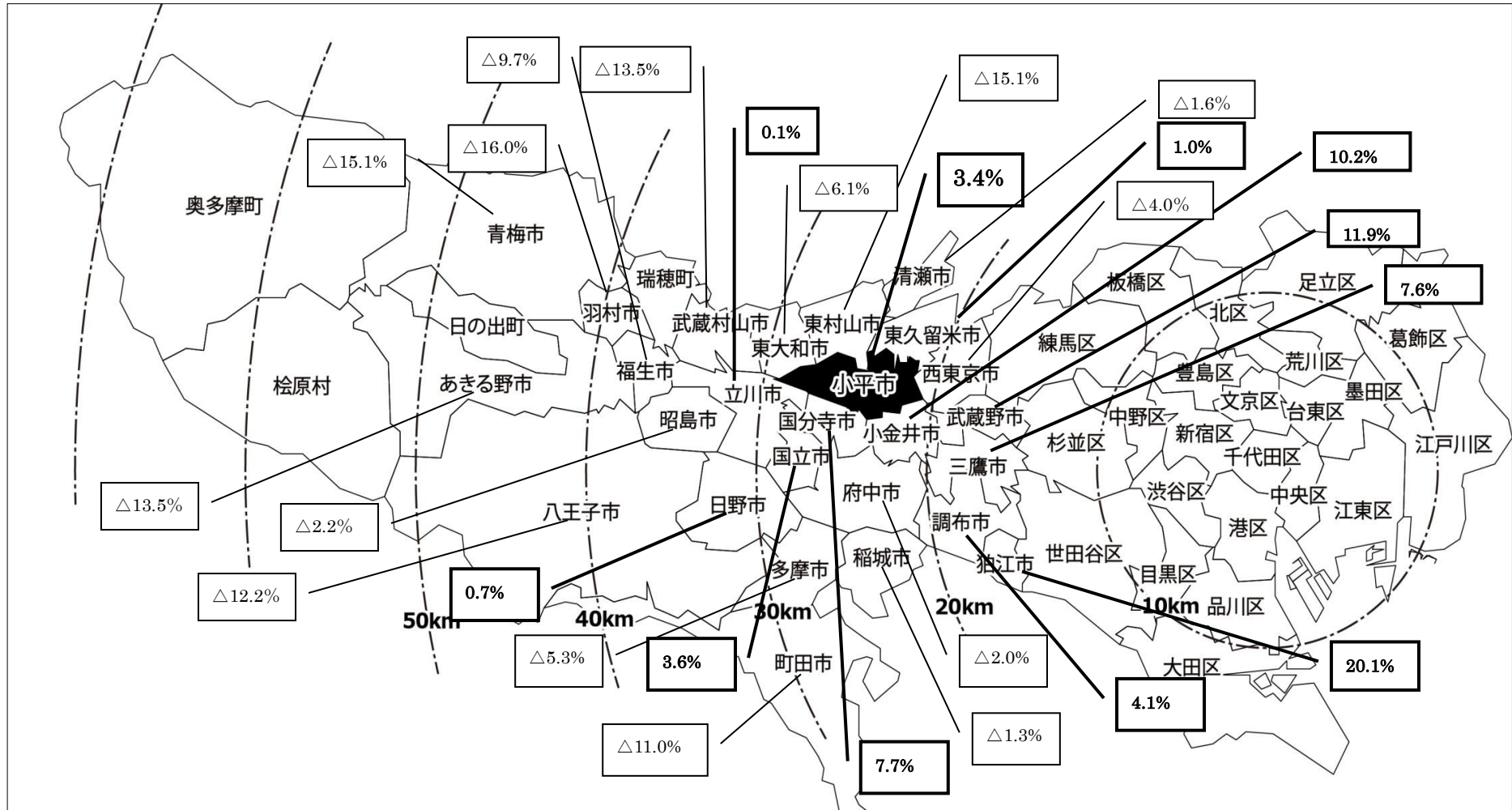
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
0歳	1,599	1,533	1,536	1,620	1,578
1歳	1,558	1,622	1,607	1,658	1,657
2歳	1,526	1,562	1,651	1,644	1,654
3歳	1,593	1,552	1,586	1,667	1,655
4歳	1,472	1,597	1,558	1,573	1,687
5歳	1,544	1,459	1,596	1,566	1,598
計	9,292	9,325	9,534	9,728	9,829
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
0歳	1,623	1,616	1,617	1,456	1,610
1歳	1,666	1,663	1,691	1,678	1,611
2歳	1,681	1,683	1,708	1,706	1,750
3歳	1,686	1,702	1,720	1,755	1,755
4歳	1,674	1,702	1,717	1,731	1,795
5歳	1,708	1,692	1,715	1,736	1,766
計	10,038	10,058	10,168	10,062	10,287

※4月1日現在の住民基本台帳人口の実績値

次に図表2の多摩26市の平成25年→平成30年就学前児童数の増減率を見ると、都心から20km以内では、大部分の自治体で就学前児童数が伸びていますが、20kmから30km以内では、減少している自治体の方が多くなり、30kmを過ぎると就学前児童数の減少率が大きくなっています。

また、比較的中央線沿線上の自治体においては、就学前児童数が増えていますが、中央線から離れるほど減少率が大きくなる傾向があります。

図表2 多摩26市の平成25年→平成30年就学前児童数の増減率

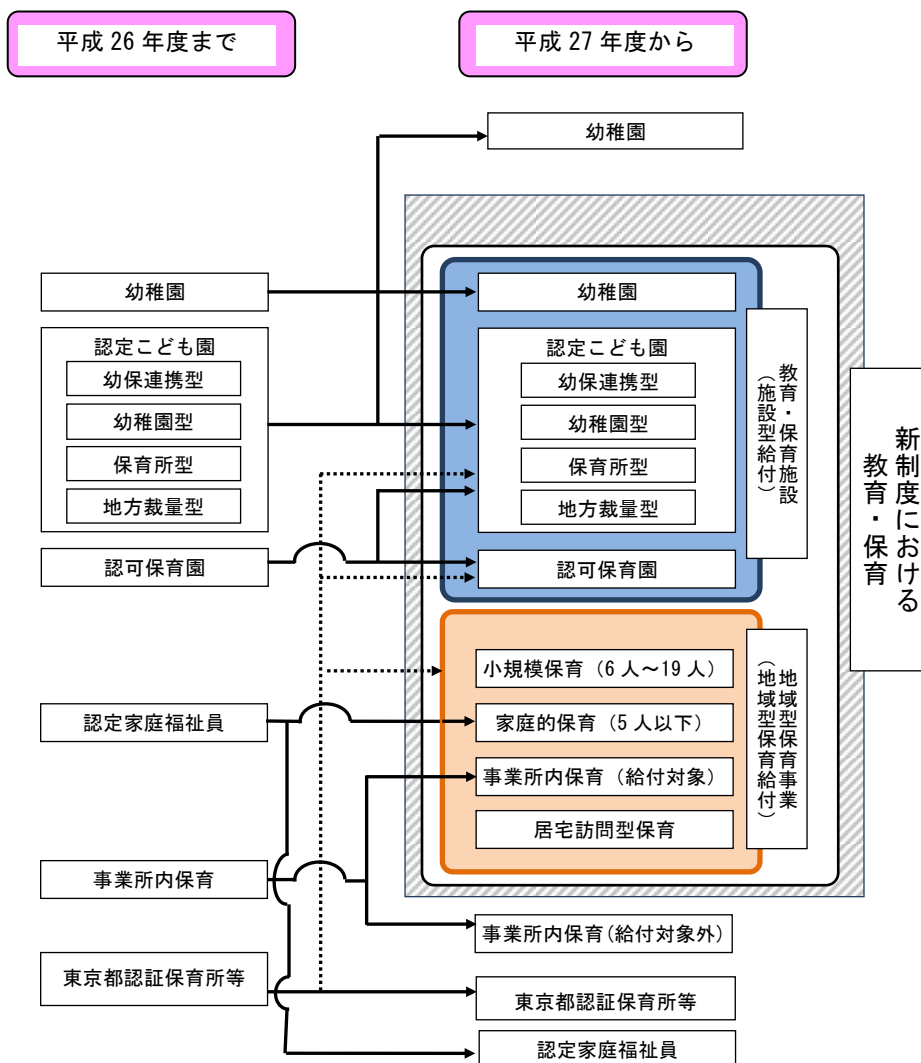


## (2) 保育サービスの利用状況

平成27年4月に幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく新制度がスタートしました。新制度における市町村の責務は、児童福祉法及び子ども・子育て支援法に定められています(※)。

市内には、従前からの認可保育園、認定こども園に加え、市町村の認可事業として、新たに制度化された小規模保育事業や家庭的保育事業などが開設されました(図表3)。また、この他にも、東京都認証保育所や認定家庭福祉員などのほか、幼稚園では幼稚園アットホーム事業等により保育サービスを提供しています(図表4)。

図表3 教育・保育サービスの施設・事業のイメージ



※児童福祉法

第24条第1項 市町村は、この法律及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児その他の児童について保育を必要とす

る場合において、次項に定めるところによるほか、当該児童を保育所(認定こども園法第3条第1項の認定を受けたもの及び同条第11項の規定による公示がされたものを除く。)において保育しなければならない。

第2項 市町村は、前項に規定する児童に対し、認定こども園法第2条第6項に規定する認定こども園(子ども・子育て支援法第27条第1項の確認を受けたものに限る。)又は家庭的保育事業等(家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業又は事業所内保育事業をいう。以下同じ。)により必要な保育を確保するための措置を講じなければならない。

図表4 施設別の定員、在籍児童数の推移

単位：人

		平成22年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
認可保育園	定員	1,811	2,734	2,862	3,421	3,421	3,501
	在籍児童数	1,923	2,724	2,857	3,262	3,420	3,496
小規模保育事業	定員	—	—	—	18	37	37
	在籍児童数	—	—	—	14	35	38
家庭的保育事業	定員	—	—	—	—	19	30
	在籍児童数	—	—	—	—	19	27
認証保育所	定員	310	273	277	277	274	274
	在籍児童数	271	264	276	261	257	271
認定家庭福祉員	定員	91	93	88	82	52	37
	在籍児童数	88	92	88	76	52	37
認定こども園	定員	218	275	275	275	275	285
	在籍児童数	225	190	193	203	216	238
幼稚園アットホーム事業	定員	—	—	—	—	—	—
	在籍児童数	186	248	230	236	267	338

※各年4月1日現在(市外在住児童を含む)

※認定家庭福祉員は休業中の認定家庭福祉員を除く。

※5ページから7ページに各施設の説明があります。

## ① 認可保育園

認可保育園は児童福祉法に基づいて設置された「乳幼児のための施設」です。就業等の理由によって、保育が必要で、0歳から小学校就学前までの集団保育が可能な児童をお預かりし、保育を行います。平成22年と平成31年の施設数を比較すると、公立保育園が1園減の9園、私立保育園が26園増の34園となっています(図表5)。

就学前児童数の増加と雇用環境の変化等による共働き世帯の増加により保育ニーズが高まったことから、認可保育園への申し込みが増えてお

り、その対応として私立保育園を開設するなど保育定員の拡充を図ったため、保育定員数は平成22年と平成31年を比較すると1,690人増加しています。

図表5 公立保育園及び私立保育園の施設数、定員数の推移

		平成22年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
公立保育園	施設数	10	10	9	9	9	9
	定員数	1,157	1,148	1,046	1,046	1,046	1,046
私立保育園	施設数	8	22	24	33	33	34
	定員数	654	1,586	1,816	2,375	2,375	2,455
合計	施設数	18	32	33	42	42	43
	定員数	1,811	2,734	2,862	3,421	3,421	3,501

※各年4月1日現在

## ② 小規模保育事業

小規模保育事業では、保育を必要とする0歳から2歳の児童を対象に、定員6人から19人の比較的小規模な施設で保育を行います。平成29年4月に1施設が開設し、平成31年では2施設になっています（巻末資料1）。

## ③ 家庭的保育事業

家庭的保育事業とは、保育士、幼稚園教諭などの家庭的保育者（保育ママ）が、保育を必要とする0歳から2歳の児童を対象とし、定員3人から5人の家庭的な雰囲気の中で保育を行う新制度の保育施設のの一つです。平成30年4月から認定家庭福祉員（保育ママ）4名が家庭的保育事業に移行し、さらに平成31年4月に認定家庭福祉員3名が家庭的保育事業に移行することで、合計7施設になっています（巻末資料1）。

## ④ 東京都認証保育所

東京都が認証する東京都認証保育所は、平成22年に11園ありましたが、平成26年に1園が認可保育園に移行したため、平成31年では10園となっています（巻末資料1）。

また、平成22年と平成31年の定員数を比較すると36人の減となっています（巻末資料1）。

## ⑤ 認定家庭福祉員

家庭的な雰囲気の中で、3歳未満の児童を保育する認定家庭福祉員は、



市が認定する制度で、平成22年は21人でしたが認定家庭福祉員が家庭的保育事業に移行したことなどから、平成31年は12人減の9人が活動しており、保育児童の総定員は37人となっています（巻末資料1）。

#### ⑥ 認定こども園

認定こども園は、小学校就学前の児童に幼児教育と保育を一体的に提供する新制度の施設です。小平市では平成22年に3園でしたが、平成27年に4つ目の認定こども園が開設され、現在は4園となり、定員は合計で285人となっています（巻末資料1）。

#### ⑦ 幼稚園アットホーム事業

保育園の待機児童解消と子育て家庭の負担軽減を図ることを目的に、幼稚園の教育時間の前後の時間と、春季、夏季及び冬季の休業期間中に保育を行う小平市独自の事業で、市内の幼稚園の協力により、現在9園の幼稚園で実施されています（巻末資料1）。

### (3) 多様な保育サービスの状況

保護者のニーズに対応するため、認可保育園においては通常保育のほか、延長保育、一時預かりなど、多様な保育サービスを行っています。

#### ① 延長保育

認可保育園では、保育標準時間である11時間の開園に加え、それ以降の時間帯に、就労形態、勤務時間、勤務場所等の状況により、送迎が標準時間内に困難な保護者に対し、延長保育を全園で実施しています。

平成22年では19時以降までの延長保育を実施している園はありませんでしたが、平成31年現在では20時まで実施している園が14園、20時30分まで実施している園が1園となり、働き方の多様化等を踏まえて、保育サービスが拡充しています（19ページ図表24参照）。

#### ② 病児・病後児保育

生後6か月から就学前までの、病気やけがまたはその回復期にある児童を保育する病児・病後児保育事業を2施設、定員10名で実施しています。平成25年7月に「たんぽぽ病児保育室」を開始したことや平成26年8月に「病児・病後児保育室あいびー」が病後児保育に加え、病児保育を開始したことなどから平成22年と比較して利用件数が増加しています（図表6）。

図表6 病児・病後児保育利用件数の推移

単位：件数

施設名	平成22年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
病児・病後児保育室あいびー	67	284	283	320	413
たんぼぼ病児保育室	-	713	632	702	739
合計	67	997	915	1,022	1,152

### ③ 障がい児や発達が気になる児童の保育

保育が必要な児童に障がいがあった場合に、集団保育が可能であれば、状況に応じて介助員を配置するなど、保育環境を整備しながら保育園で受け入れています。

また、言語聴覚士・臨床発達心理士などの相談員が訪問し、保育士や幼稚園教諭への指導・助言を行うことにより、児童の発達を支援しています。私立保育園を開設してきたため、認可保育園の相談件数は増加しています（図表7）。

図表7 保育園・幼稚園巡回相談件数の推移

単位：件数

	平成22年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
認可保育園	289	308	374	443	454
幼稚園	190	146	170	129	131
合計	479	454	544	572	585

### ④ 緊急一時保育

保護者の疾病、出産等により家庭において保育ができない場合に、満1歳から就学前までの児童を、緊急かつ一時的に公立保育園で保育するもので、平成19年度から実施しています。

平成22年度と平成30年度の利用数を比較すると114件の減となっておりますが、一時預かり事業の実施園が増えてきたことなどによるものと考えられます（図表8）。

図表8 緊急一時保育の実績推移

単位：人

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
平成22年度	54	128	44	3	5	234
平成27年度	50	133	16	0	0	199
平成28年度	73	88	61	0	0	230
平成29年度	49	39	56	0	3	147
平成30年度	61	42	2	0	15	120

### ⑤ 一時預かり

保護者の育児疲れの解消、急病、入院、勤務形態などの理由で、緊急・一時的に保育が必要な就学前の児童を保育園で一時的に受け入れるもので、平成19年10月から私立保育園2園で開始し、現在10園、定員49名で実施しています。

就労により一時預かりを利用している保護者が減少し、リフレッシュ等により一時預かりを利用する保護者の割合が増えています（図表9、10）。

図表9 一時預かりの実績推移

単位：人

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
平成22年度	78	588	843	500	30	96	2,135
平成27年度	296	2,021	2,953	1,571	184	129	7,154
平成28年度	550	2,462	3,113	1,545	159	94	7,923
平成29年度	631	1,927	3,257	1,334	183	68	7,400
平成30年度	358	2,005	3,110	1,864	181	79	7,597

図表10 一時預かりの理由別実績推移

単位：人

	就労	リフレッシュ等	緊急	計
平成22年度	760	1,126	249	2,135
平成27年度	2,119	4,736	299	7,154
平成28年度	2,414	5,438	71	7,923
平成29年度	1,911	5,410	79	7,400
平成30年度	1,582	6,011	4	7,597

### ⑥ 定期利用保育

認可保育園の申込みをし、入園待機となっている1、2歳児を複数月にわたり保育園で受け入れるもので、平成26年10月から事業を開始し、現在3園において定員15名で実施しています。

## (4) 子育て支援事業

市では子育て中の親子を対象に、相談や交流ができる子育てふれあい広場を実施しています。

公立保育園は園庭開放などの「ふれあい広場」を各園月2、3回、保育園で一緒に遊ぶ「保育園あそぼう会」を各園年1回、休日に開催しています。また、平成28年度より、公立保育園6園に1人ずつ配置した地域支援担当保育士が、「なかよしパーク」を月に1回開催するなど、さらに子育て

て支援事業に力を入れています。

地域支援担当保育士の配置により、平成28年度と平成30年度の子育てふれあい広場のイベント数を比較すると大きく伸びています（図表11）。

一方、私立保育園においても、地域の子育て中の親子を対象にした行事や講習会、子育て相談、園庭開放などそれぞれの園が創意工夫をしながら、積極的に地域の親子を招き入れ、子育て支援に取り組んでいます。

図表11 子育てふれあい広場のイベント回数

事業名	内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
なかよしパーク	月に1回、1時間の開催で、公立保育園や公民館等市内各所で、就学前の児童とその保護者を対象としたイベントを実施	12回 (104人)	12回 (116人)	12回 (88人)
子育てふれあい広場等イベント	公立保育園で実施されるふれあい広場の中心的役割を担うとともに、地域センター等で行われる子育てふれあい広場に参加し、連携を深める	28回	51回	120回

#### (5) 保育サービスの利用希望

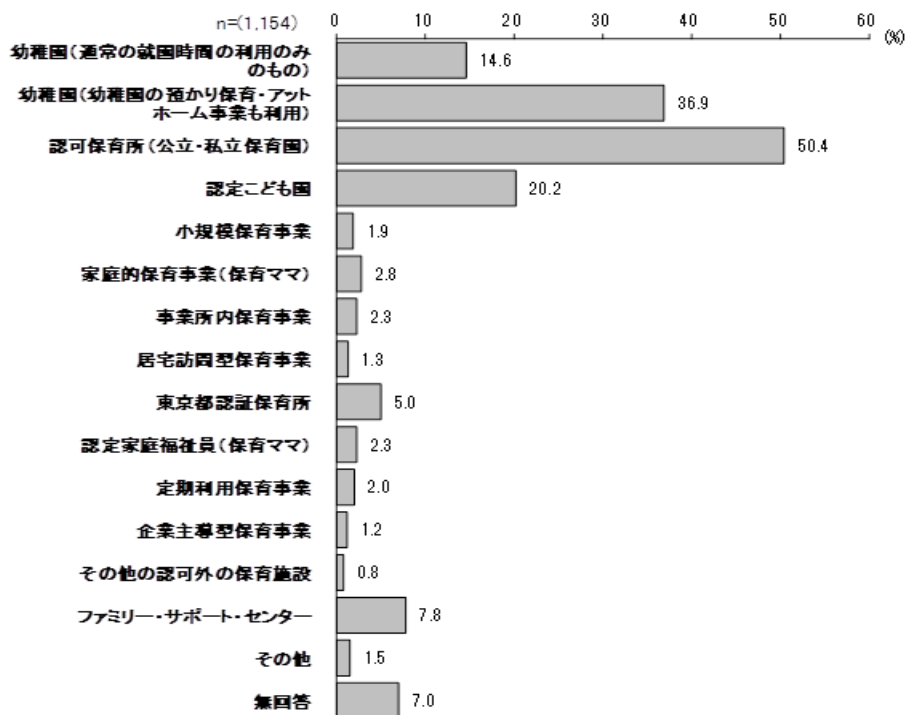
前述したように、市では、子育て中の保護者のニーズに応えるために様々な保育サービスを提供しています。

平成27年3月に策定した「小平市子ども・子育て支援事業計画」においてこれらの施策を盛り込んだ地域子ども・子育て支援事業の推進を図ってきましたが、次期の計画の策定にあたっては、改めてニーズ調査を行いました。

その際、就学前児童数の保護者に「平日の定期的な教育・保育事業の利用希望」について伺ったところ、「認可保育所（公立・私立保育園）」という回答が50.4%と最も高く、次に「幼稚園（幼稚園の預かり保育・アットホーム事業も利用）」が36.9%、「幼稚園（通常就園時間の利用のみのもの）」14.6%という結果になりました（図表12）。

平成25年10月の調査では、「幼稚園（通常就園時間の利用のみのもの）」という回答が61.1%で最も高く、次点の「認可保育所」が50.5%という結果と今回の調査を比較すると、「認可保育所」の希望回答のポイントは大きく変わっていませんが、今回の「幼稚園（幼稚園の預かり保育・アットホーム事業も利用）」の36.9%に「幼稚園（通常就園時間の利用のみのもの）」14.6%を加えた51.5%と前回の「幼稚園（通常就園時間の利用のみのもの）」の61.1%を比較すると9.6ポイント下がっており、幼稚園の希望が減少していることが伺えます。

図表 12 定期的に利用したい教育・保育事業の希望



※出典：小平市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書(平成 31 年 3 月)

### (6) 待機児童の状況

認可保育園の待機児童数は、平成 22 年以降、増加傾向にありましたが、私立認可保育園等を整備してきたことから平成 29 年に大きく減少しました(図表 13)。平成 31 年は平成 29 年と比較すると微増となりましたが、ピーク時の平成 24 年と比較すると大きく減少していることがわかります。

図表 13 年齢別待機児童数の推移

単位：人

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
平成 22 年	26	52	20	19	0	2	119
平成 23 年	28	49	35	18	3	0	133
平成 24 年	49	78	39	9	4	0	179
平成 25 年	41	78	55	0	0	0	174
平成 26 年	39	77	36	13	2	0	167
平成 27 年	39	93	43	3	0	0	178
平成 28 年	26	82	53	5	0	1	167
平成 29 年	32	40	12	5	0	0	89
平成 30 年	9	61	22	4	0	0	96
平成 31 年	19	45	31	1	0	0	96

※各年 4 月 1 日現在

就学前児童数の増加と雇用環境の変化等による共働き世帯の増加により、保育ニーズが高まり、それに対応して、認可保育園の開設などにより保育定員の拡充を図ってきたことによるものと考えています。

年齢別に見ると、待機児童数の大部分は0歳から2歳児が占めています。近年、保育施設を開設することで保育定員を増やしてきたことにより、0歳から2歳児においても待機児童数は減少傾向にありますが、依然、待機児童数が多いのは育児休業明けから児童を預けようとする保護者が増えていることが原因と考えられます。

また、小平市人口推計報告書（平成27年国勢調査による）と同様に、市を小川駅、鷹の台駅、東大和市駅を中心とした西地域、小平駅、青梅街道駅、新小平駅、一橋学園駅を中心とした中央地域、花小金井駅を中心とした東地域の3つの地域に分けて、平成22年、待機児童数が一番多かった平成24年、平成31年4月現在の待機児童数を比較すると、全地域において待機児童数が減少していますが、その中でも西地域及び中央地域が大きく減少していることがわかります（図表14）。

図表 14 地域別の待機児童数

単位：人

平成 22 年		平成 24 年		平成 31 年	
地域	待機児童数	地域	待機児童数	地域	待機児童数
西地域	15	西地域	49	西地域	18
中央地域	64	中央地域	70	中央地域	28
東地域	40	東地域	60	東地域	50

※各年 4 月 1 日現在

※西地域、中央地域、東地域の町丁

地域	町丁名
西	中島町、上水新町、たかの台、小川町 1 丁目、栄町、小川西町、小川東町 1～5 丁目、上水本町 1,2 丁目、津田町
中央	小川町 2 丁目、小川東町、上水本町 3～6 丁目、上水南町、喜平町、学園西町、学園東町、仲町、美園町、天神町 2,3 丁目、大沼町
東	回田町、御幸町、鈴木町、天神町 1,4 丁目、花小金井南町、花小金井

図表 15 は図表 14 と同様に平成 22 年、平成 24 年、平成 31 年に分けて、4 月 1 日現在の居住する町丁別の待機児童数を多い順に表したものです。平成 22 年と平成 24 年では待機児童数が二桁になる町丁がありましたが、平成 31 年になると、そのような町丁は無くなっています。

平成22年では市の中央地域の町丁において待機児童数が多くみられますが、平成24年になると、市の東地域の町丁に待機児童数が多くみられます。平成31年になると市内全体で待機児童数が減少していますが、市の東地域の町丁に待機児童数が多くなっていることがわかります。東地域については大規模住宅建設などから、子育て世帯が集まっていることが要因と思われます。

図表 15 待機児童数が多い町丁

単位：人

平成 22 年		平成 24 年		平成 31 年	
町丁名 (地域)	待機児童数	町丁名 (地域)	待機児童数	町丁名 (地域)	待機児童数
仲町 (中央)	12	大沼町 7 丁目 (中央)	11	花小金井 7 丁目 (東)	8
大沼町 4 丁目 (中央)	10	天神町 1 丁目 (東)	11	花小金井南町 1 丁目 (東)	7
鈴木町 1 丁目 (東)	9	鈴木町 1 丁目 (東)	10	回田町 (東)	6
喜平町 3 丁目 (中央)	5	花小金井 1 丁目 (東)	10	小川町 1 丁目 (西)	5
花小金井 4 丁目 (東)	5	花小金井 7 丁目 (東)	9	鈴木町 2 丁目 (東)	5
市全体	119	市全体	179	市全体	96

※各年 4 月 1 日現在

次に、12 ページと同様の手法で市を 3 つの地域に分けて保育サービスを比較すると、平成 24 年に待機児童数が一番多かった中央地域で定員数が一番多くなっています。また、東地域では、大規模住宅建設などで保育需要が高まっており、近年、保育施設を開設していることから施設数が一番多くなっています (図表 16)。

図表 16 地域別の施設数及び定員数

平成 31 年 4 月 1 日現在

施設	西地域		中央地域		東地域	
	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数
認可保育園	9	908	18	1,373	16	1,266
小規模保育事業	1	18	0	0	1	19
家庭的保育事業	2	9	0	0	5	21
認証保育所	3	128	6	116	1	30
認定家庭福祉員	4	18	1	3	4	16
認定こども園	2	130	1	25	1	130
幼稚園アットホーム事業	3	-	3	-	3	-
合計	24	1,211	29	1,517	31	1,482

次に、図表 17 では、12 ページと同様の手法で、市を 3 つの地域に分け、就学前児童数に対する教育・保育定員数の占める割合を示しています。3 つの地域を比較すると 0 歳から 2 歳児において、市の東地域の割合が低く、待機児童数も多くなっています。一方、3 歳から 5 歳児については 3 つの地域全てで、概ね教育・保育定員数が就学前児童数を上回っています。

図表 17 地域ごとの教育・保育定員数

単位：人

地域	項目	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
西地域	就学前児童数(A)	441	403	457	468	495	499	2,763
	教育定員数(B)	0	0	0	370	390	390	1,150
	保育定員数(C)	114	198	227	221	224	227	1,211
	教育・保育定員数(D=B+C)	114	198	227	591	614	617	2,361
	E=D/A	25.9%	49.1%	49.7%	126.3%	124.0%	123.6%	85.5%
	待機児童数(F)	4	8	5	1	0	0	18
中央地域	就学前児童数(A)	526	583	577	622	652	611	3,571
	教育定員数(B)	0	0	0	310	330	365	1,005
	保育定員数(C)	145	265	301	263	270	273	1,517
	教育・保育定員数(D=B+C)	145	265	301	573	600	638	2,522
	E=D/A	27.6%	45.5%	52.2%	92.1%	92.0%	104.4%	70.6%
	待機児童数(F)	3	15	10	0	0	0	28
東地域	就学前児童数(A)	643	625	716	665	648	656	3,953
	教育定員数(B)	0	0	0	440	580	545	1,565
	保育定員数(C)	132	222	259	283	291	295	1,482
	教育・保育定員数(D=B+C)	132	222	259	723	871	840	3,047
	E=D/A	20.5%	35.5%	36.2%	108.7%	134.4%	128.0%	77.1%
	待機児童数(F)	12	22	16	0	0	0	50
合計	就学前児童数(A)	1,610	1,611	1,750	1,755	1,795	1,766	10,287
	教育定員数(B)	0	0	0	1,120	1,300	1,300	3,720
	保育定員数(C)	391	685	787	767	785	795	4,210
	教育・保育定員数(D=B+C)	391	685	787	1,887	2,085	2,095	7,930
	E=D/A	24.3%	42.5%	45.0%	107.5%	116.2%	118.6%	77.1%
	待機児童数(F)	19	45	31	1	0	0	96

※平成 31 年 4 月 1 日現在

## (7) 就学前児童数の推計

少子高齢化が進む中、女性の社会進出がさらに進むことが予想される一方、将来的に就学前児童数は大きく減少することが見込まれています。

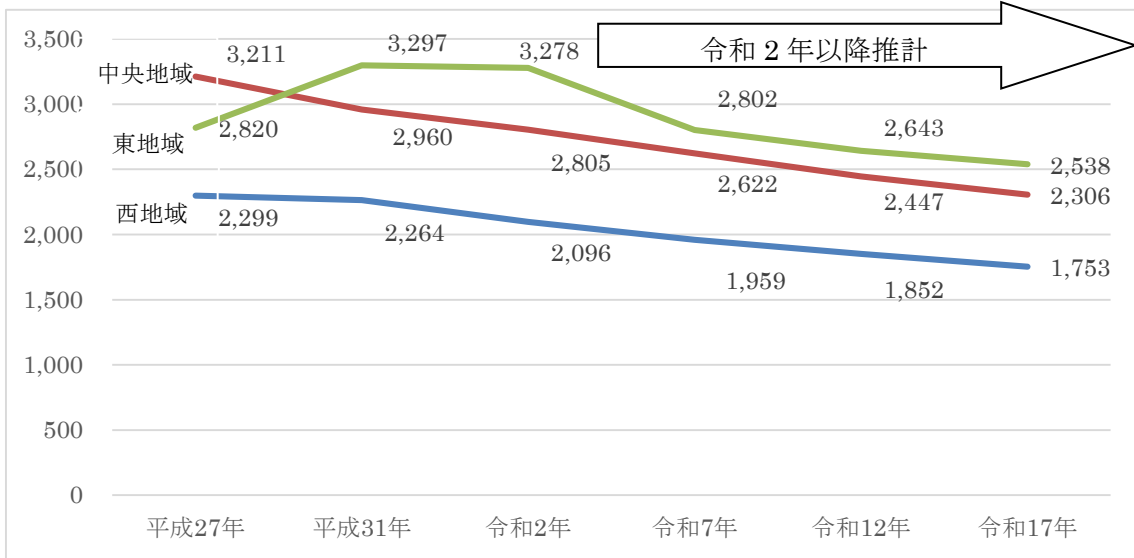
12 ページと同様の手法で、市を西地域、中央地域、東地域の大きく 3 地域に分け、0 歳から 4 歳児を見ると、東地域においてはしばらくの間、増加が見込まれますが、令和 2 年を過ぎると、全ての地域で 0 歳から 4 歳児が減少していくことが推計されています(図表 18)。

このことから保育ニーズは緩やかに減少していくものと思われます(平成 27 年国勢調査による小平市町丁別将来人口の 0 歳から 4 歳の年齢区分を引用)。



図表 18 小平市の0歳から4歳児の推計

単位：人



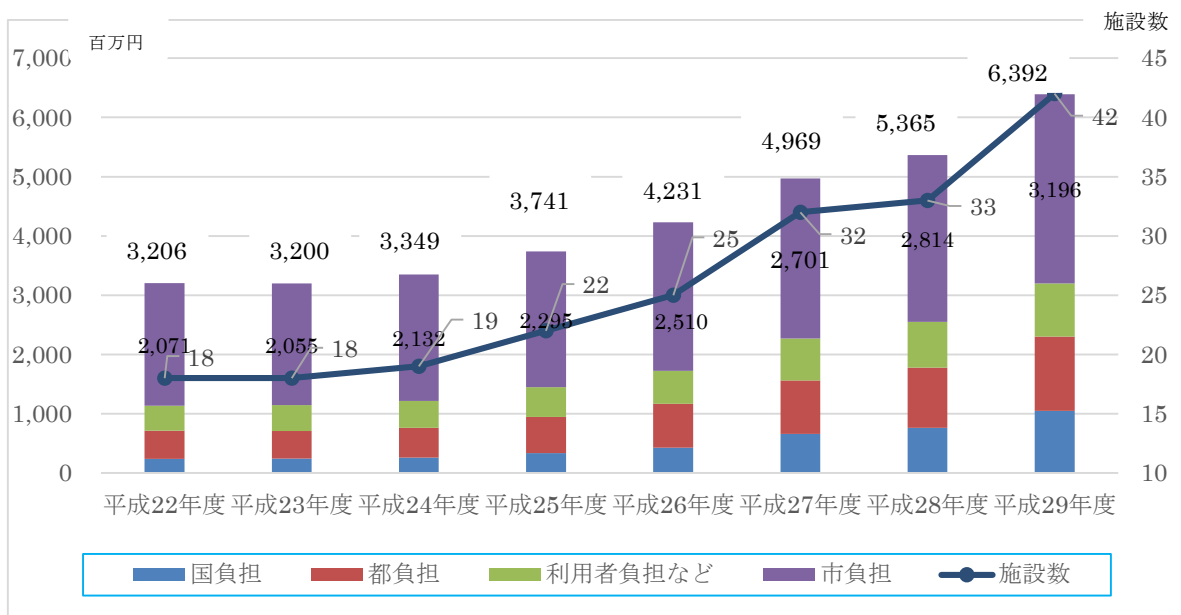
※平成 27 年及び平成 31 年は 4 月 1 日現在の住民基本台帳

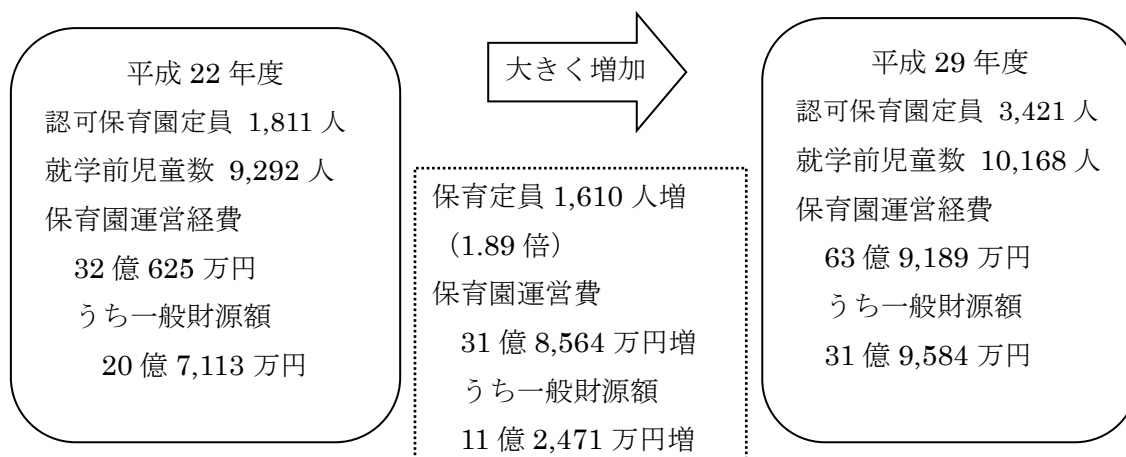
※令和 2 年以降は平成 27 年国勢調査による小平市町丁別将来人口の数値

### (8) 市財政への影響

待機児童対策として私立認可保育園等を整備してきたことから、保育園運営に要する経費は認可保育園の開設とともに、増加しています（図表 19）。このうち市の一般財源は平成 22 年度の 20 億 7,113 万円から平成 29 年度に約 11 億円増の 31 億 9,584 万円となっており、市の財政課題の一つになっています。

図表 19 運営費及び認可保育園施設数





### (9) 公立保育園の施設の老朽化

平成 22 年度の「公立保育園の運営のあり方に関する方針」の策定以降、平成 27 年 3 月に小川西保育園を改築、平成 28 年 4 月をもって、鈴木保育園を私立保育園へ移行しました。

経年劣化が進行する多くの公立保育園において、保育環境を維持するために、毎年修繕を行っていますが、築年数が 50 年を超えた施設もあり、根本的な対応が必要となっています（図表 20）。

図表 20 公立保育園の園舎の状況

平成 31 年 4 月 1 日現在

園名	建築年月	築年数	延床面積	定員
大沼保育園	平成14年3月	17年	981.6㎡	132人
喜平保育園	昭和40年8月	54年	676.8㎡	120人
津田保育園	昭和43年3月	51年	680.0㎡	120人
小川保育園	昭和45年3月	49年	720.2㎡	120人
小川西保育園	平成27年3月	4年	1070.9㎡	109人
仲町保育園	昭和47年3月	47年	813.4㎡	130人
花小金井保育園	昭和49年5月	45年	630.1㎡	100人
上宿保育園	昭和51年3月	43年	717.8㎡	109人
上水南保育園	昭和53年3月	41年	642.6㎡	106人

また、平成 29 年 3 月に策定した「小平市公共施設マネジメント推進計画」において、保育園は、将来的な少子化傾向を考慮し、4 園を縮減していくとしています。第 1 期及び第 2 期前半に喜平保育園、津田保育園、小川保育園、仲町保育園の更新等を行うのか、長寿命化によりその

時点では更新等を行わないのか等を判断します（図表 2 1）。

なお、花小金井保育園の更新等の適否の判断をするのは第 2 期後半を予定していますが、令和 3 年 3 月までに「（仮称）小平第十一小学校の更新等に関する基本計画」を策定する予定となっているため、近隣施設である花小金井保育園は地域の現状を考慮しながら、運営形態を含めて検討していきます。

図表 21 目標耐用年数を迎える園のスケジュール

期	園名	更新等の適否の判断	目標耐用年数到来年
第 1 期	喜平保育園	令和元年	令和 6 年→令和 26 年
第 2 期前半	津田保育園	令和 3 年	令和 9 年
	小川保育園	令和 5 年	令和 11 年
	仲町保育園	令和 7 年	令和 13 年
第 2 期後半	花小金井保育園	—	令和 15 年
	上宿保育園	—	令和 17 年
第 3 期前半	上水南保育園	—	令和 19 年
第 5 期	大沼保育園	—	令和 43 年

※公共施設の劣化診断基礎調査において、喜平保育園のコンクリート圧縮強度は設計基準強度を確保しており、目標耐用年数は 80 年以上と推定されています。

#### (10) 小平市子ども・子育て支援事業計画

平成 27 年 3 月に策定した「小平市子ども・子育て支援事業計画」では、5 年間の幼児期の教育・保育にかかる量の見込み・確保方策・実施時期を設定しています（図表 2 2）。平成 30 年度の確保方策に対する実施状況は 3 号認定（1、2 歳児）が不足する見込みです。

現在、平成 30 年度に実施したニーズ調査をもとに「第二期小平市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めており、令和 2 年度から令和 6 年度までの目標を設定し、待機児童対策に取り組んでいきます。

図表 22 平成 30 年度幼児期の教育・保育にかかる量の見込み・確保方策 単位：人

	量の見込み（ニーズ）	確保方策（見込）
1 号認定（3 歳から 5 歳児）	2,774	3,112
2 号認定（3 歳から 5 歳児）	2,166	2,557
3 号認定（1、2 歳児）	1,539	1,521
3 号認定（0 歳児）	384	397

## (11) 公立保育園の私立保育園への移行

平成28年4月に、小平市立鈴木保育園を民間事業者が運営する私立すずのき台保育園へと移行しました。

### ① 公立保育園の役割の充実

私立保育園への移行により、公立保育園の職員を再配置することで、地域支援担当保育士の配置による子育て支援事業の拡充、一時預かりの定員拡充（5人→7人）を実施し、公立保育園の役割の充実を図ることができました。

### ② 保育サービスの拡充

すずのき台保育園では、公立保育園では行われていない午後8時までの延長保育を実施するとともに、鈴木保育園では実施していなかった0歳児保育を実施し、保育サービスを拡充することができました。また、これまで0歳児保育を実施していなかった小川西保育園においても、園舎建替え後、鈴木保育園の職員再配置により、0歳児保育を開始しました。

### ③ 移行後の保育サービス

鈴木保育園から児童の情報や保育目標・方針を引き継いで実践していることなどから、保護者アンケートでは、私立保育園への移行について概ね満足との結果を得られました。また、平成29年度に実施した「保育園サービス第三者評価事業」でも高い評価を受けました。

※第三者評価とは、保護者が日常の保育サービスに対して感じていることや意見要望を無記名のアンケート方式で調査し、民間の評価機関が評価したものです。

### ④ 財政負担の軽減

認可保育園の整備に対する国や都の補助金は、公立保育園を除く施設を対象としています。また、公立保育園の運営費については、国と都の負担分が一般財源化され、ほとんどが市の一般財源で負担することになったため、公立保育園の建替えと私立保育園への移行を比較すると前者の方が財政負担は大きなものになります（図表23）。

図表23 認可保育園の保育料及び運営費の仕組み

私立保育園		保護者負担 (保育料)	市負担 (保育料軽減分)	国 負担	都 負担	市 負担	都・市負担 (国基準超過分)
公立 保育園	平成15年 以前	保護者負担 (保育料)	市負担 (保育料軽減分)	国 負担	都 負担	市 負担	都・市負担 (国基準超過分)
	平成16年 以降	保護者負担 (保育料)	市負担 (保育料軽減分)	市負担 (一般財源化)		市 負担	都・市負担 (国基準超過分)

※一般財源化とは国が用途を決めて自治体に交付する負担金を廃止し、代わりに用途の限定がない「地方交付税」を交付する措置。

### 3 公立保育園と私立保育園の状況

#### (1) 保育サービス

市内の認可保育園の保育サービスの状況を示したものが、図表 2 4 です。

図表 24 保育サービスの状況

平成 31 年 4 月 1 日現在

		公立保育園		私立保育園	
開所時間		9園全園	7:15~18:15	34園	7:00~18:00
延長保育	時間	9園全園	18:15~19:00	19園	18:00~19:00
				14園	18:00~20:00
	受入年齢	9園全園	1歳児クラスから	1園	18:00~20:30
				18園	生後57日から
				12園	概ね満1歳から
				4園	満1歳から
0歳児保育		9園中5園で実施		34園全園で実施	
一時預かり		1園で実施		9園で実施	
緊急一時保育		9園全園で実施		実施していない	
定期利用保育		実施していない		3園 1,2歳児クラスの待機児童	
休日保育		実施していない		実施していない	

公立保育園の特長としては、保育士の経験年数が比較的長いことや他の公的機関との連携が容易であることがあげられます。

また、公立保育園では地域全体の保育の質の向上を目指し、私立保育園等も参加できる研修を年4回実施しています。平成30年度に実施した研修では「アレルギー・最新の医療について」、「子どもの発達について」、「身近なものを使った体育遊び」を企画し、私立保育園等も合わせ、毎回200名前後の保育士が参加しました。

私立保育園は、近年開設した園が増えているため、保育士の経験年数が短い園もありますが、長年小平市で保育園を運営している社会福祉法人や全国的に多数の保育施設を運営している事業者もあり、総じて、保護者ニーズへの適時適切な対応、運営面における柔軟性や迅速性などが特長としてあげられます。定期利用保育の実施、保育時間の延長や受入年齢など、保護者のニーズに即した柔軟な保育が実施されています。

保育サービスの質については、第三者評価の保護者の方々に対するアンケートで、公立・私立保育園とも全体的に高い評価を受けています（巻末資料2）。

## (2) 運営費

公立保育園の運営費は、人件費、施設管理費などからなっています。平成29年度決算では、9園で約17億5,839万1千円を支出しており、ここから都負担分などを差し引いた72.5%の12億7,469万8千円が市の負担です(図表25)。

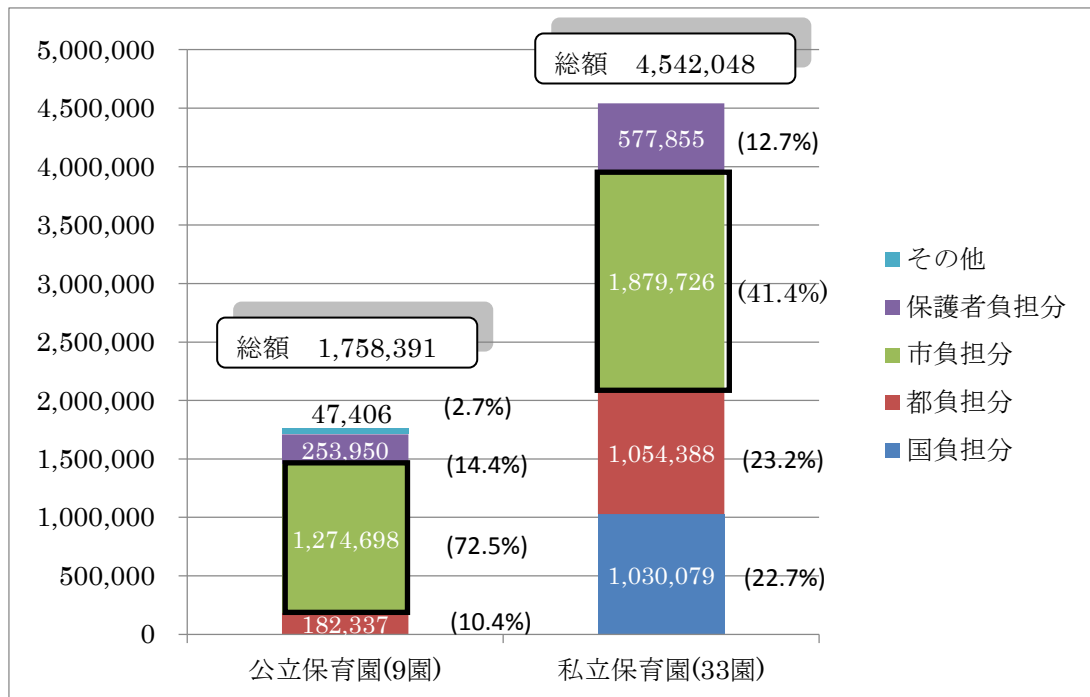
一方、市が国の基準等に基づいて、市内の私立保育園に支払った経費の総額は、平成29年度決算では、33園で約45億4,204万8千円、この内41.4%の18億7,972万6千円が市の負担です。

認可保育園の運営費は国・都・市により、負担することが原則ですが、公立保育園については国の三位一体改革により、平成16年度から公立保育園への運営費補助が一般財源化され、国及び都からの負担金がなくなったために、市の負担が大きくなっています。

今後、子ども・子育て拠出金が私立保育園の0歳から2歳児の保育の運営費に充てられることや幼児教育・保育の無償化が実施されることで、公立保育園の運営費に対する市の負担はさらに増え、私立保育園の運営費に対する市の負担は減少していきます。

図表 25 平成 29 年度管内公立保育園及び私立保育園の運営費の内訳

単位：千円



### ① 幼児教育・保育の無償化の影響

消費税率の引上げが予定される令和元年10月1日から、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育・保育の負担軽減を図る少子化対策の観点から、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する住民税非課税世帯の0歳から2歳及び3歳から5歳の全ての児童の利用料について無償化が予定されています。

※幼稚園については月額2万5千7百円まで無償となり、さらに、幼稚園の預かり保育を利用する場合、保育の必要性があると認定を受ければ、月額3万7千円まで無償となります。

※認可外保育施設を利用する場合は住民税非課税世帯の0歳から2歳児については月額4万2千円、3歳から5歳児については月額3万7千円までが無償となります。

これにより3歳から5歳児にかかる国、都、市の負担額が変わります(図表26)。私立保育園については、これまで市が保護者負担の軽減として、国が示す保育料の約50%分を負担してきましたが、幼児教育・保育の無償化が実施されることにより、保育料の全体を国、都、市で負担することになるため、市の負担額は減少します。

図表 26 私立保育園の3歳から5歳児の運営費負担

⇐ 幼児教育・保育無償化分 ⇐							
令和元年 9月まで	保護者負担 (保育料)	市負担 (保育料軽減分)		国負担 1/2	都負担 1/4	市負担 1/4	都・市負担 (国基準超過分)
令和元年 10月以降	国負担 1/2	都負担 1/4	市負担 1/4	国負担 1/2	都負担 1/4	市負担 1/4	都・市負担 (国基準超過分)

一方、公立保育園については幼児教育・保育の無償化によって、保護者負担分を全て市で負担することになるため、市の負担額が増えます(図表27)。

図表 27 公立保育園の3歳から5歳児の運営費負担

⇐ 幼児教育・保育無償化分 ⇐						
令和元年 9月まで	保護者負担 (保育料)	市負担 (保育料軽減分)	市負担 (一般財源化)		市負担	都・市負担 (国基準超過分)
令和元年 10月以降	市負担 (一般財源化)				市負担	都・市負担 (国基準超過分)

## ② 子ども・子育て拠出金

「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）において、事業主が拠出する子ども・子育て拠出金の拠出率の上限を0.25%から0.45%に変更し、私立保育園の保育の運営費（0歳から2歳児相当分）に充てる方針が示されました。

この拠出金の引き上げについては、平成30年度から段階的に実施することとなり、令和元年度では0.34%に変更され、0歳から2歳児の保育の運営費に拠出金から10.4%が充てられることになりました（図表28）。これにより、私立保育園の0歳から2歳児の市の運営費負担は平成29年度の25%から2.6ポイント減の22.4%になりました。今後、子ども・子育て拠出金の拠出率が上がることで、市の負担がさらに減少していくことが予想されます。

なお、公立保育園については引き続き全額市負担となります。

図表28 私立保育園の0歳から2歳児の運営費負担割合

平成29年度		令和元年度
国 50%	公 定 価 格	国 55.2% (拠出金10.4%含む)
都 25%		都 22.4%
市 25%		市 22.4%
利用者負担額		利用者負担額

## (3) 整備費

認可保育園の整備費についても運営費と同様に、公立保育園については「三位一体改革」により国・都負担が一般財源化されました。現行、国や都の整備補助においては、公立保育園の新設や建替えの費用は補助の対象となりません。平成27年3月に改築した小川西保育園では総事業費6億4,129万2千円の内、約91%の5億8,349万2千円が市の負担となっています（図表29）。



図表 29 小川西保育園の改築費用

単位：千円

年度	事業費	都総合交付金	基金	市債	雑入	一般財源
25	138,728	41,400	0	85,000	0	12,328
26	487,189	7,800	100,000	271,200	0	108,189
27	15,375	7,000	0	0	1,600	6,775
合計	641,292	56,200	100,000	356,200	1,600	127,292

一方、私立認可保育園の建設工事に対して、国や都の補助を活用して、補助金を交付していますが、実質的な市の負担は市債を含めても図表 30 のように低く抑えられています。

図表 30 私立保育園建替え時の負担内訳

単位：千円

		事業者 A (自己所有)	事業者 B (自己所有)	事業者 C (自己所有)	事業者 D (賃貸)
総経費		247,000	255,960	246,591	67,062
事業者負担		57,134	71,045	42,429	36,131
国補助		144,660	140,887	113,200	21,333
都補助		30,761	30,374	81,808	8,902
市 負担	市債	13,000	11,900	8,426	0
	一般財源	1,445	1,754	728	696
市負担率		5.8%	5.3%	3.7%	1.0%

※「自己所有」とは保育園運営事業者自らが園舎を建築整備したもの。

※「賃貸」とは保育園運営事業者が賃貸物件の内装改修等により園舎を建築整備したもの。

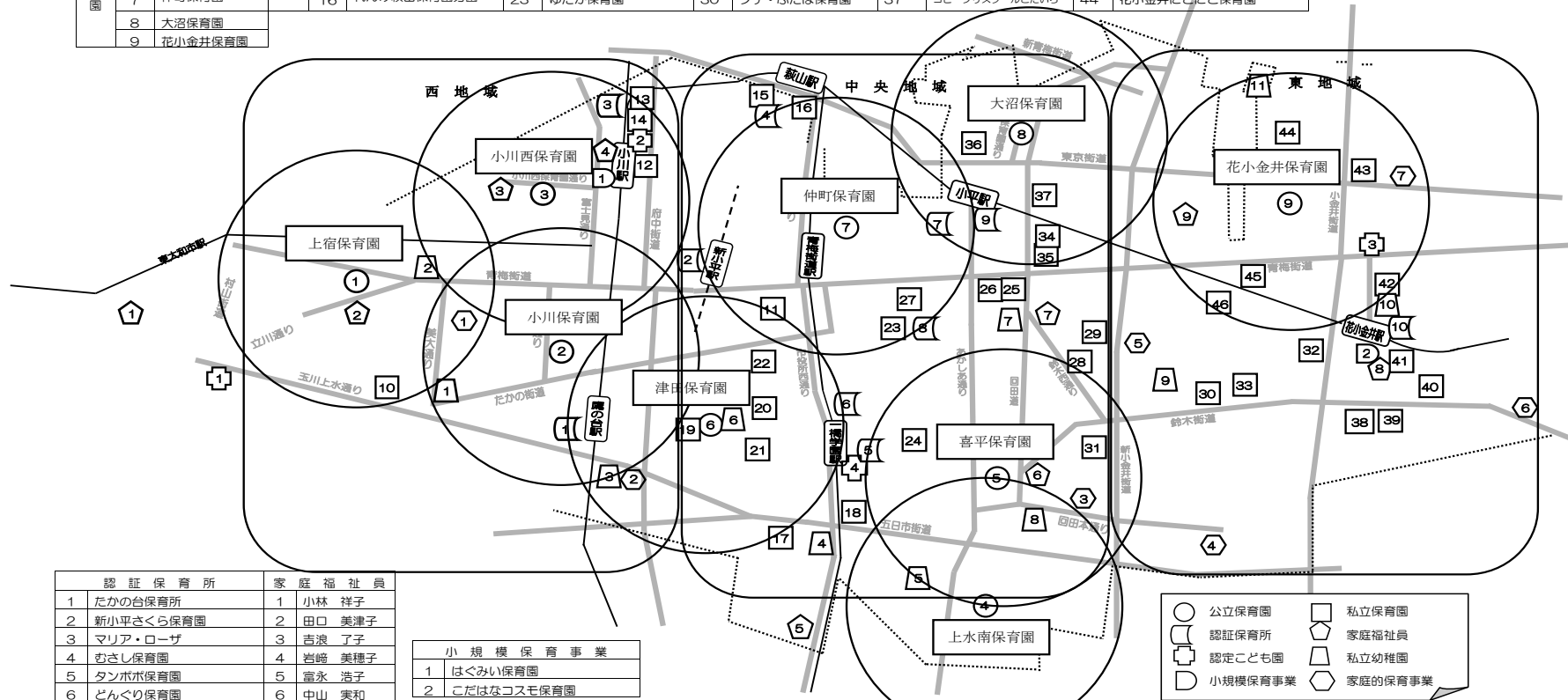
※「都補助」には都総合交付金を含みます。

#### (4) 公立保育園の周辺状況

各公立保育園を中心に半径 800 メートルの範囲に所在する町丁全体の就学前児童数、教育・保育の定員数及び待機児童数の状況について分析します(別表 31)。たとえば、喜平保育園では上水南町 1 丁目から 4 丁目、喜平町 1 丁目から 3 丁目、学園東町、学園東町 1 丁目から 3 丁目、回田町、鈴木町 1 丁目を対象とし、これらの地域にある就学前児童数、教育・保育の定員数及び待機児童数を抽出しています。

別表 31 各公立保育園の周辺状況

		認可保育園												
公立 保育園	1	上宿保育園	10	たのしい森保育園	17	にじいろ保育園上水南町	24	学園まるやま保育園	31	やさしい森保育園	38	しあわせの森保育園	45	アスク花小金井保育園
	2	小川保育園	11	まなびの森保育園新小平	18	小平一橋学園雲母保育園	25	小平なみき保育園	32	うれしい森保育園	39	ドリームキッズ花南保育園	46	このは保育園
	3	小川西保育園	12	まるやま保育園	19	よつぎ第三保育園	26	仲町にこにこ保育園	33	うめのき保育園	40	小平花小金井雲母保育園		
	4	上水南保育園	13	小平にこにこ保育園	20	よつぎ第三保育園分園	27	ゆりのこ保育園	34	ひめゆり保育園	41	白梅保育園		
	5	喜平保育園	14	小平にこにこ保育園分園	21	ふれあいの森保育園	28	こぶし保育園	35	てんじん保育園	42	花小金井愛育園		
	6	津田保育園	15	れんげ萩山保育園	22	小平学園西雲母保育園	29	すずのき台保育園	36	美園おひさま保育園	43	ココファン・ナーサリー花小金井		
	7	仲町保育園	16	れんげ萩山保育園分園	23	ゆたか保育園	30	フチ・ふたば保育園	37	コヒープリスクールこだい	44	花小金井にこにこ保育園		
	8	大沼保育園												
	9	花小金井保育園												



認証保育所	家庭福祉員
1 たかの台保育所	1 小林 祥子
2 新小平さくら保育園	2 田口 美津子
3 マリア・ローザ	3 吉浪 了子
4 むさし保育園	4 岩崎 美穂子
5 タンボボ保育園	5 富永 浩子
6 どんぐり保育園	6 中山 実和
7 エンゼル保育園小平駅前	7 高田 百代
8 いやなが保育園	8 岸野 美幸
9 小平駅前保育園	9 中村 花子
10 ミッキーハウスほいく園	

小規模保育事業	
1 はぐみ保育園	
2 こだはなコスモ保育園	

家庭的保育事業	
1 大場家庭的保育室	5 しみず家庭的保育室
2 木村家庭的保育室	6 土屋家庭的保育室
3 かかず家庭的保育室	7 いぐち家庭的保育室
4 大澤家庭的保育室	

認定こども園	
1 ひめゆりこども園	
2 まるやまこども園	
3 小平花小金井こども園	
4 めぐみこども園	

私立幼稚園		
1 白梅幼稚園	5 小平あおば幼稚園	9 小平みどり幼稚園
2 小平神明幼稚園	6 洗心幼稚園	10 りんどう幼稚園
3 たかのだい幼稚園	7 小平なみき幼稚園	11 弥生台幼稚園
4 小平若竹幼稚園		

○ 公立保育園  
□ 私立保育園  
○ 認証保育所  
□ 家庭福祉員  
□ 認定こども園  
□ 私立幼稚園  
○ 小規模保育事業  
○ 家庭的保育事業

### ① 喜平保育園の周辺状況

喜平保育園の周辺の就学前児童数は、平成31年4月1日現在1,963人で、1、2歳児において待機児童数が多くなっています。一方、3歳から5歳児においては教育・保育定員数が就学前児童数を大きく超えています。

図表 32 喜平保育園周辺の就学前児童数 平成31年4月1日現在

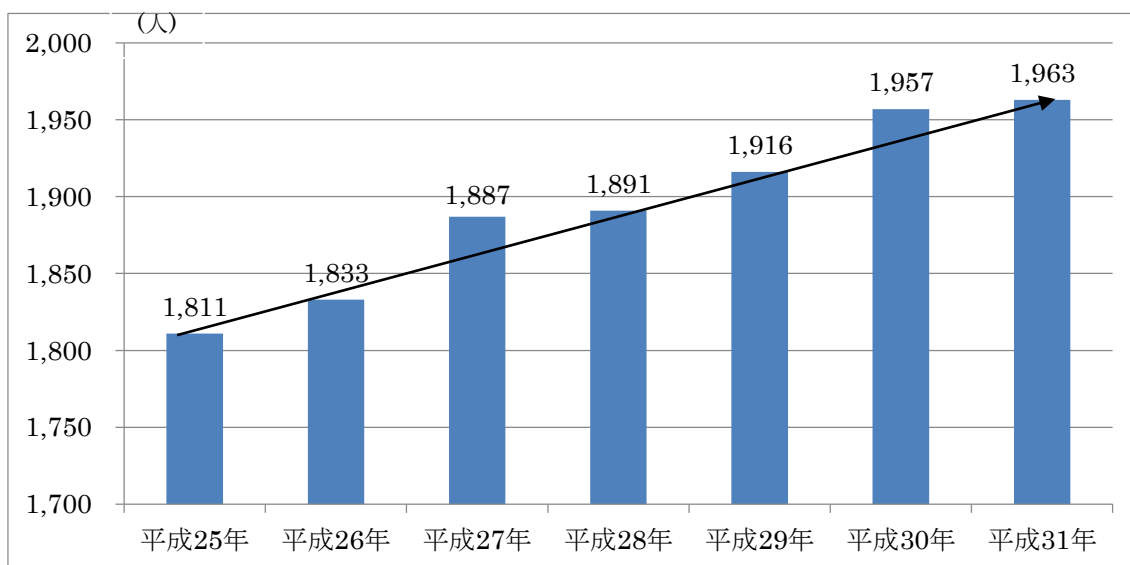
	0歳児	1、2歳児	3歳から5歳児	合計
就学前児童数①	279	639	1,045	1,963
教育・保育定員数②	69	269	1,345	1,683
割合②/①	24.7%	42.1%	128.7%	85.7%

図表 33 喜平保育園周辺の待機児童数 各年4月1日現在

	0歳児	1、2歳児	3歳から5歳児	合計
平成29年	9	8	3	20
平成30年	3	16	1	20
平成31年	4	13	0	17

上水南町2丁目、回田町などにおいて就学前児童数が増加しているため、上昇傾向となっています。

図表 34 喜平保育園周辺の就学前児童数



※各年4月1日現在の住民基本台帳の実績値

※「→」は就学前児童数の傾向を示しています。

## ② 津田保育園の周辺状況

津田保育園の周辺の就学前児童数は、平成31年4月1日現在2,189人で、0歳及び1、2歳児において就学前児童数に対する教育・保育定員数の割合が低く、1、2歳児において待機児童数が多くなっています。一方、3歳から5歳児においては教育・保育定員が就学前児童数を大きく超えています。

図表 35 津田保育園周辺の就学前児童数 平成31年4月1日現在

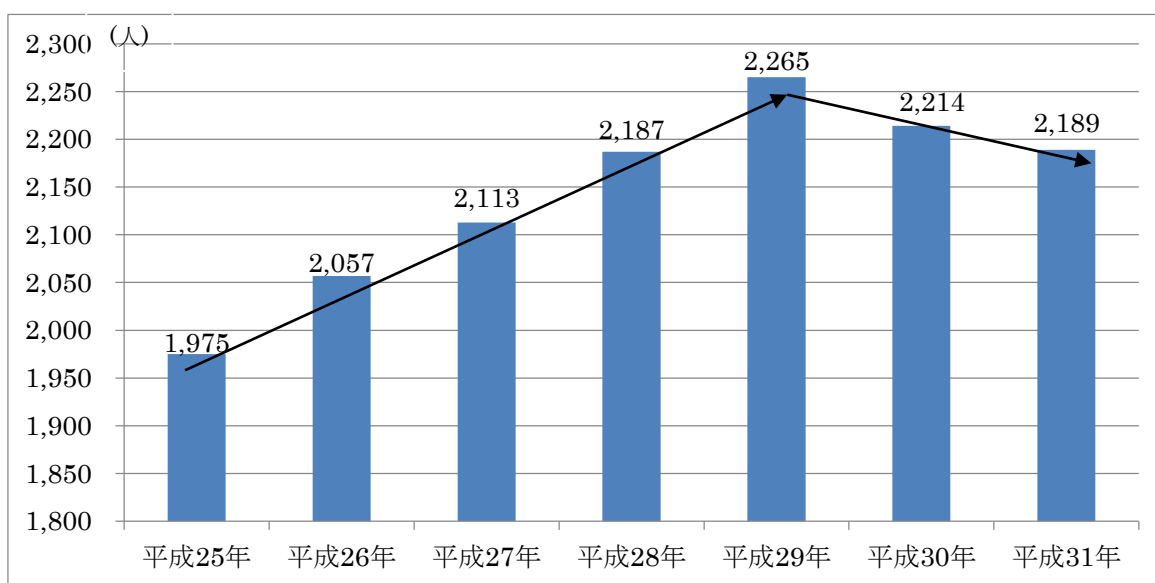
	0歳児	1、2歳児	3歳から5歳児	合計
就学前児童数①	325	697	1,167	2,189
教育・保育定員数②	69	271	1,689	2,029
割合②/①	21.2%	38.9%	144.7%	92.7%

図表 36 津田保育園周辺の待機児童数 各年4月1日現在

	0歳児	1、2歳児	3歳から5歳児	合計
平成29年	5	8	1	14
平成30年	1	14	1	16
平成31年	4	10	0	14

就学前児童数は上昇傾向でしたが、平成30年に減少に転じています。

図表 37 津田保育園周辺の就学前児童数



※各年4月1日現在の住民基本台帳の実績値

※「→」は就学前児童数の傾向を示しています。

### ③ 小川保育園の周辺状況

小川保育園の周辺の就学前児童数は、平成31年4月1日現在2,034人で、0歳及び1、2歳児において就学前児童数に対する教育・保育定員数の割合が低く、1、2歳児において待機児童数が多くなっています。一方、3歳から5歳児においては教育・保育定員が就学前児童数を大きく超えています。

図表38 小川保育園周辺の就学前児童数 平成31年4月1日現在

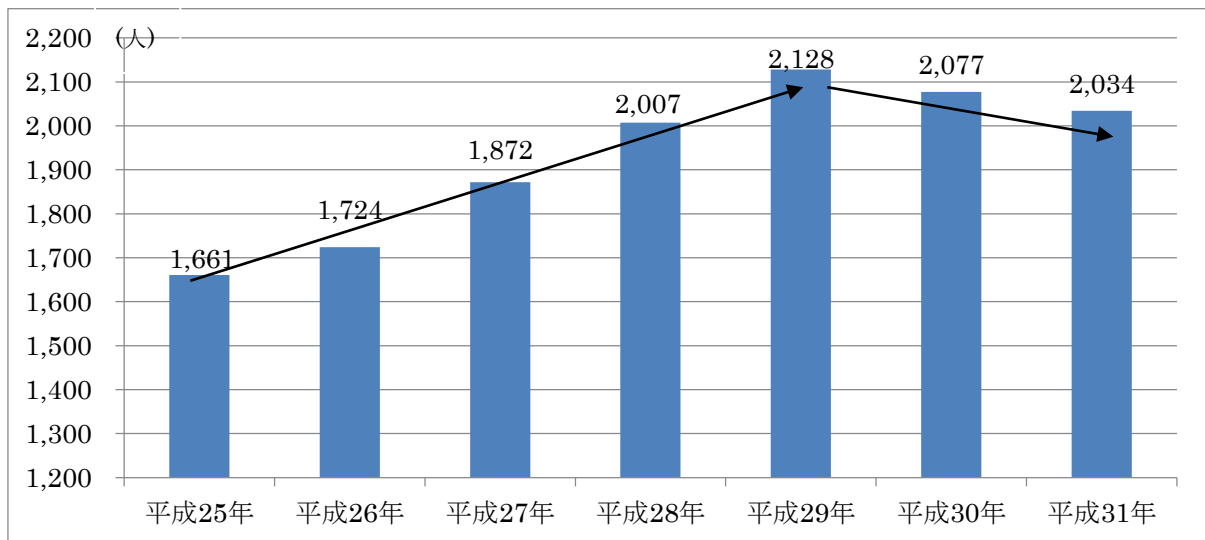
	0歳児	1、2歳児	3歳から5歳児	合計
就学前児童数①	296	647	1,091	2,034
教育・保育定員数②	64	244	1,505	1,813
割合②/①	21.6%	37.7%	137.9%	89.1%

図表39 小川保育園周辺の待機児童数 各年4月1日現在

	0歳児	1、2歳児	3歳から5歳児	合計
平成29年	5	7	1	13
平成30年	0	11	1	12
平成31年	4	8	0	12

就学前児童数は上昇傾向でしたが、平成30年に減少に転じています。

図表40 小川保育園周辺の就学前児童数



※各年4月1日現在の住民基本台帳の実績値

※「→」は就学前児童数の傾向を示しています。

#### ④ 仲町保育園の周辺状況

仲町保育園の周辺の就学前児童数は、平成31年4月1日現在1,636人で、待機児童数は少なく、0歳児及び1、2歳児において就学前児童数に対する教育・保育定員数の割合が高くなっています。

図表41 仲町保育園周辺の就学前児童数 平成31年4月1日現在

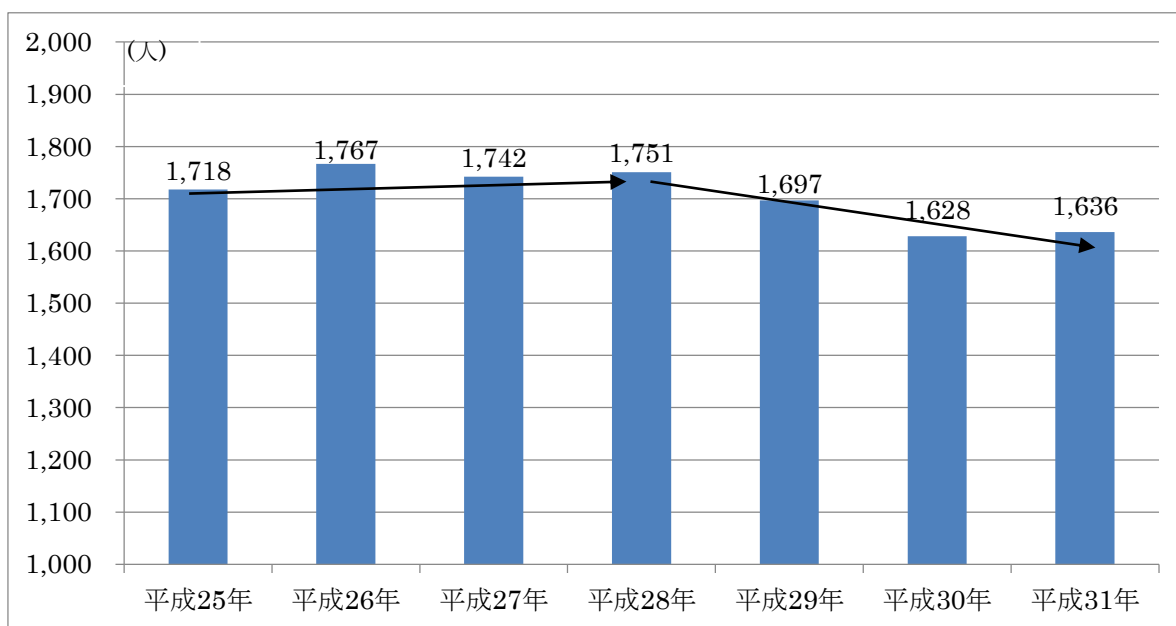
	0歳児	1、2歳児	3歳から5歳児	合計
就学前児童数①	271	514	851	1,636
教育・保育定員数②	105	379	800	1,284
割合②/①	38.7%	73.7%	94.0%	78.5%

図表42 仲町保育園周辺の待機児童数 各年4月1日現在

	0歳児	1、2歳児	3歳から5歳児	合計
平成29年	3	4	2	9
平成30年	0	5	0	5
平成31年	1	7	0	8

就学前児童数は減少傾向になっており、平成27年国勢調査による小平市町丁別将来人口以上の減少が見られます。

図表43 仲町保育園周辺の就学前児童数



※各年4月1日現在の住民基本台帳の実績値

※「→」は就学前児童数の傾向を示しています。

### ⑤ 花小金井保育園の周辺状況

花小金井保育園の周辺の就学前児童数は、平成31年4月1日現在1,460人で、0歳児及び1、2歳児に待機児童数が多いですが、3歳から5歳児では教育・保育定員数が就学前児童数を大きく超えています。

図表44 花小金井保育園周辺の就学前児童数 平成31年4月1日現在

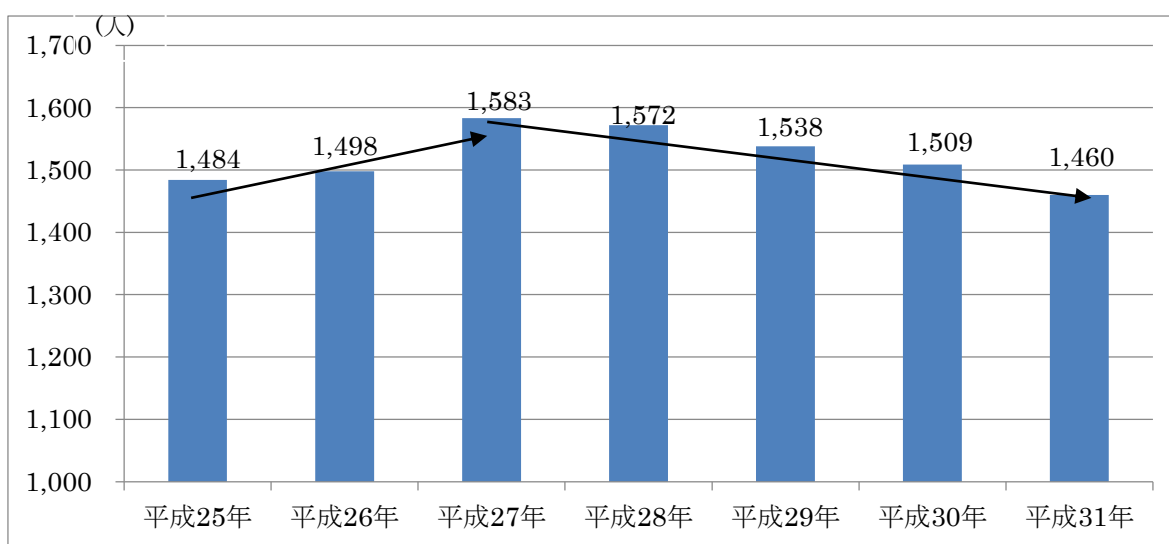
	0歳児	1、2歳児	3歳から5歳児	合計
就学前児童数①	205	484	771	1,460
教育・保育定員数②	53	213	1,349	1,615
割合②/①	25.9%	44.0%	175.0%	110.6%

図表45 花小金井保育園周辺の待機児童数 各年4月1日現在

	0歳児	1、2歳児	3歳から5歳児	合計
平成29年	2	14	0	16
平成30年	1	13	0	14
平成31年	9	15	0	24

就学前児童数は減少傾向になっています。

図表46 花小金井保育園周辺の就学前児童数



※各年4月1日現在の住民基本台帳の実績値

※「→」は就学前児童数の傾向を示しています。

## ⑥ 上宿保育園の周辺状況

上宿保育園の周辺の就学前児童数は、平成31年4月1日現在1,248人で他の公立保育園と比較すると多くないとともに待機児童数も少ないですが、0歳児及び1、2歳児の就学前児童数に対する教育・保育定員の割合が低くなっています。

図表47 上宿保育園周辺の就学前児童数 平成31年4月1日現在

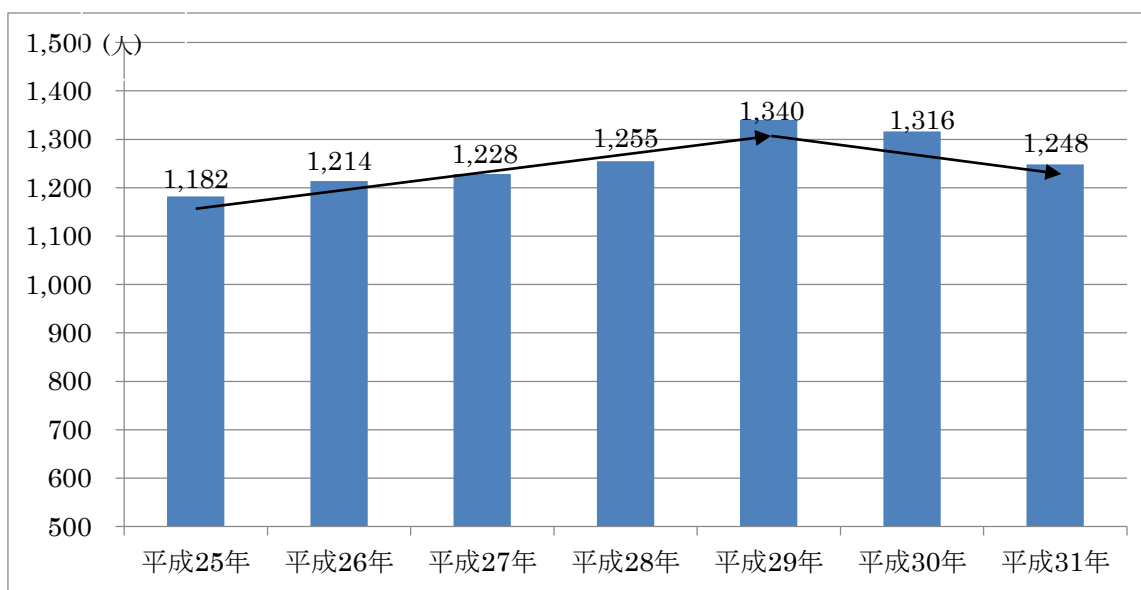
	0歳児	1、2歳児	3歳から5歳児	合計
就学前児童数①	179	391	678	1,248
教育・保育定員数②	18	97	890	1,005
割合②/①	10.1%	24.8%	131.3%	80.5%

図表48 上宿保育園周辺の待機児童数 各年4月1日現在

	0歳児	1、2歳児	3歳から5歳児	合計
平成29年	4	6	1	11
平成30年	1	11	2	14
平成31年	3	6	0	9

就学前児童数は上昇傾向でしたが、平成30年に減少に転じています。

図表49 上宿保育園周辺の就学前児童数



※各年4月1日現在の住民基本台帳の実績値

※「→」は就学前児童数の傾向を示しています。



### ⑦ 上水南保育園

上水南保育園の周辺の就学前児童数は、平成31年4月1日現在1,077人で、公立保育園9園の中で最も少なくなっています。また、他の公立保育園と比較すると待機児童数が少ないですが、0歳児及び1、2歳児の就学前児童数に対する教育・保育定員の割合が低くなっています。

図表50 上水南保育園周辺の就学前児童数 平成31年4月1日現在

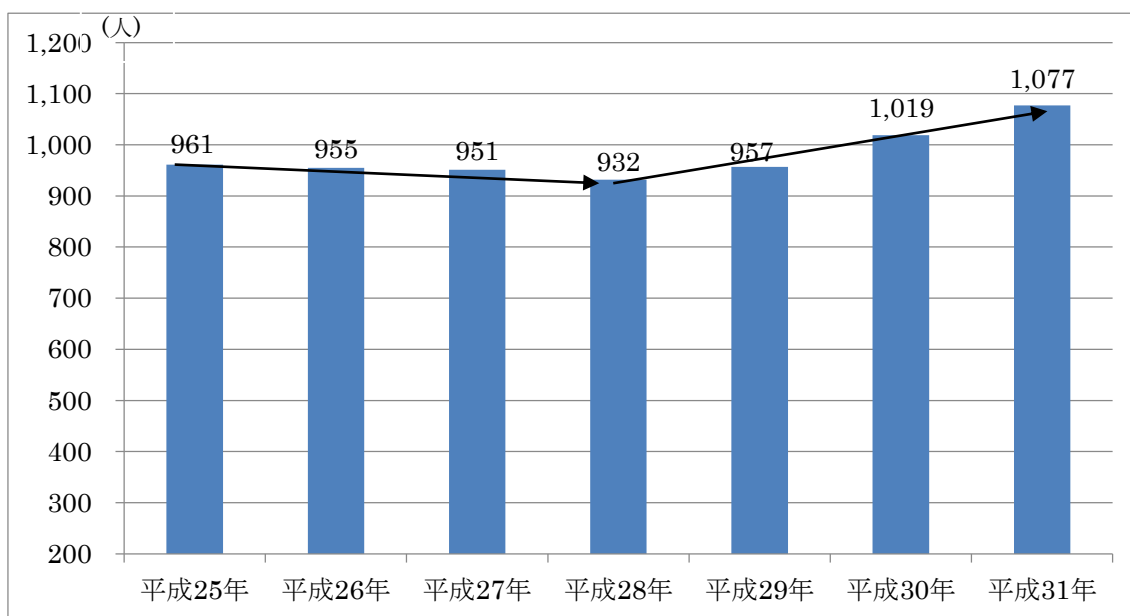
	0歳児	1、2歳児	3歳から5歳児	合計
就学前児童数①	155	360	562	1,077
教育・保育定員数②	13	91	645	749
割合②/①	8.4%	25.3%	114.8%	69.5%

図表51 上水南保育園周辺の待機児童数 各年4月1日現在

	0歳児	1、2歳児	3歳から5歳児	合計
平成29年	7	7	0	14
平成30年	2	12	1	15
平成31年	3	7	0	10

就学前児童数は平成29年から増加に転じています。

図表52 上水南保育園周辺の就学前児童数



※各年4月1日現在の住民基本台帳の実績値

※「→」は就学前児童数の傾向を示しています。

### ⑧ 大沼保育園

大沼保育園の周辺の就学前児童数は、平成31年4月1日現在1,190人で、公立保育園9園の中で2番目に少なくなっています。

1、2歳児において待機児童数が多くなっていますが、0歳児及び1、2歳児において就学前児童数に対する教育・保育定員数の割合が高くなっています。

図表53 大沼保育園周辺の就学前児童数 平成31年4月1日現在

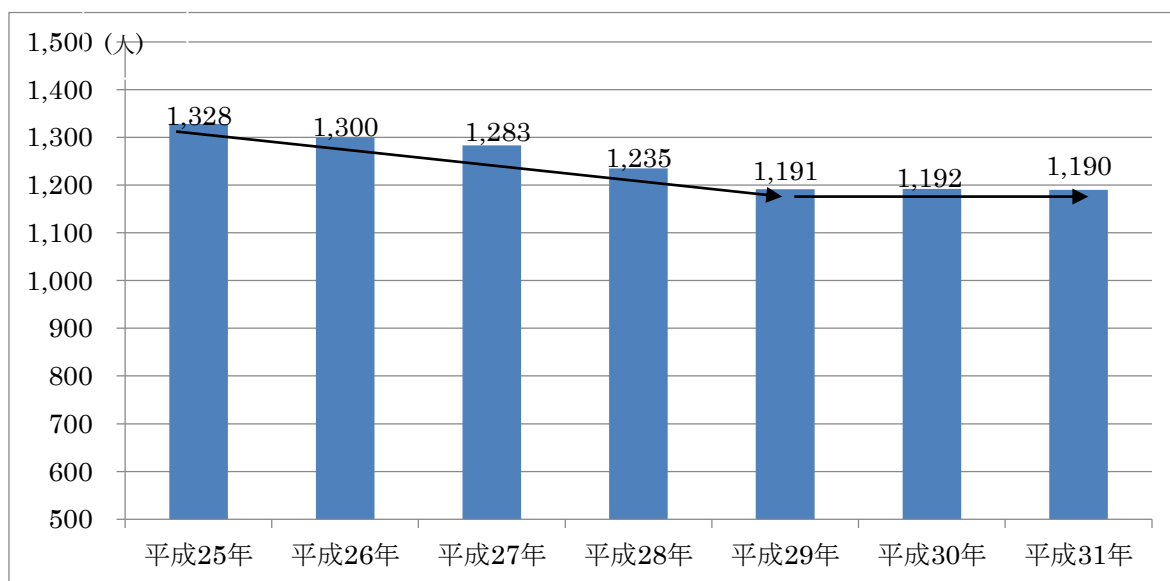
	0歳児	1、2歳児	3歳から5歳児	合計
就学前児童数①	186	399	605	1,190
教育・保育定員数②	79	308	650	1,037
割合②/①	42.5%	77.2%	107.4%	87.1%

図表54 大沼保育園周辺の待機児童数 各年4月1日現在

	0歳児	1、2歳児	3歳から5歳児	合計
平成29年	2	3	0	5
平成30年	0	11	0	11
平成31年	0	10	0	10

就学前児童数は減少傾向となっています。

図表55 大沼保育園周辺の就学前児童数



※各年4月1日現在の住民基本台帳の実績値

※「→」は就学前児童数の傾向を示しています。

### ⑨ 小川西保育園

小川西保育園の周辺の就学前児童数は、平成31年4月1日現在2,376人で、公立保育園9園の中で最も多くなっています。

1、2歳児において待機児童数が多いとともに、0歳児及び1、2歳児の就学前児童数に対する教育・保育定員の割合が低くなっています。

図表56 小川西保育園周辺の就学前児童数 平成31年4月1日現在

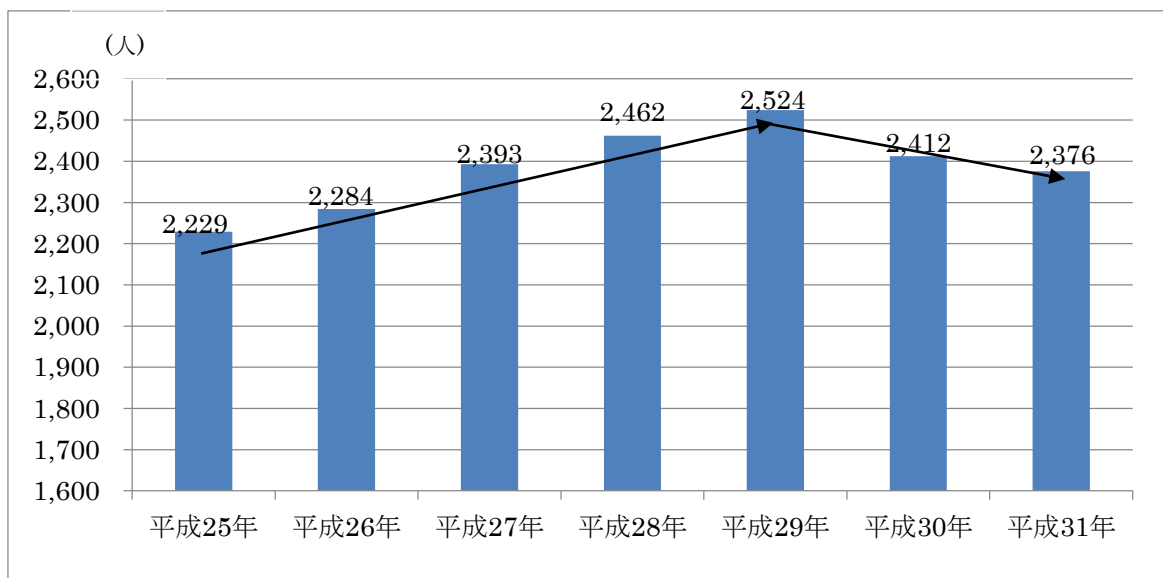
	0歳児	1、2歳児	3歳から5歳児	合計
就学前児童数①	379	763	1,234	2,376
教育・保育定員数②	71	263	1,350	1,684
割合②/①	18.7%	34.5%	109.4%	70.9%

図表57 小川西保育園周辺の待機児童数 各年4月1日現在

	0歳児	1、2歳児	3歳から5歳児	合計
平成29年	9	10	4	23
平成30年	0	15	1	16
平成31年	4	10	1	15

就学前児童数は増加傾向でしたが、平成30年に減少に転じています。

図表58 小川西保育園周辺の就学前児童数



※各年4月1日現在の住民基本台帳の実績値

※「→」は就学前児童数の傾向を示しています。

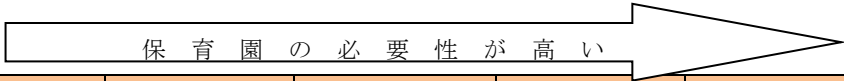
## (5) 今後の保育行政

国では待機児童解消に向けた保育の受け皿拡大として、「待機児童解消加速化プラン」に基づき、平成25年度から平成29年度の5年間で約59万人分の保育の受皿を確保してきましたが、女性就業率の上昇等に伴い、保育の利用申込者数は年々増加していることから、平成29年6月に「子育て安心プラン」を策定し、女性就業率80%に対応できる保育の受皿整備を令和2年度末までに確保し、待機児童の解消を目指しています。

一方、将来的な保育ニーズは出生率や女性の就業率の動向次第ですが、15ページの図表18の平成27年国勢調査による小平市町丁別将来人口の0歳から4歳児の人口では減少していくことが見込まれているため、経営が厳しくなる教育・保育施設が出現してくるものと思われます。

次に、各地域の公立保育園の周辺状況を「就学前児童数」、「就学前児童数の推移」、「教育・保育定員数（0歳から2歳児）」、「待機児童数（0歳から2歳児）」、「0歳から4歳児の人口の推計平成27年→令和17年の減少率」の項目をAからEの5段階で評価する表を作成し、Aに行くほどその地域に保育園の必要性が高いとしました（図表59、60）。

図表 59 保育園の必要性の評価表

					
	E	D	C	B	A
就学前児童数	～1,200人	1,201～ 1,600人	1,601～ 2,000人	2,001～ 2,400人	2,401人～
就学前児童数の推移	2年連続減	前年比減	前年比増又は同じ	2年連続増	3年連続増
教育・保育定員数 (0歳から2歳児)	501人～	401～500人	301～400人	201～300人	～200人
待機児童数 (0歳から2歳児)	0～5人	6～10人	11～15人	16～20人	21人～
0歳から4歳児の人口 の推計平成27年→令 和17年の減少率	△41%～	△26%～ △40%	△16%～ △25%	△11%～ △15%	～△10%

図表 60 各公立保育園周辺状況比較

地域	園名	就学前児童数	就学前児童数の推移	教育・保育定員数 (0歳から2歳児)	待機児童数 (0歳から2歳児)	0歳から4歳児の人口の 推計平成27年→令和17 年の減少率
西	津田保育園	B (2,189人)	E (2年連続減)	C (340人)	C (14人)	B (△15.6%)
	小川保育園	B (2,034人)	E (2年連続減)	C (308人)	C (12人)	C (△16.7%)
	上宿保育園	D (1,248人)	E (2年連続減)	A (115人)	D (9人)	C (△23.0%)
	小川西保育園	B (2,376人)	E (2年連続減)	C (334人)	C (14人)	C (△20.7%)
中央	喜平保育園	C (1,963人)	A (6年連続増)	C (338人)	B (17人)	D (△39.2%)
	仲町保育園	C (1,636人)	C (前年比増)	D (484人)	D (8人)	C (△16.9%)
	上水南保育園	E (1,077人)	A (3年連続増)	A (104人)	D (10人)	E (△50.8%)
	大沼保育園	E (1,190人)	D (前年比減)	C (387人)	D (10人)	B (△13.0%)
東	花小金井保育園	D (1,460人)	E (4年連続減)	B (266人)	A (24人)	A (△10.2%)

※就学前児童数、教育・保育定員数、待機児童数については平成31年4月1日現在

西地域の公立保育園周辺の就学前児童数は全園で減少していますが、津田保育園、小川保育園、小川西保育園周辺の就学前児童数は他公立保育園周辺と比較して多くなっています。また、上宿保育園周辺の就学前児童数は他園と比較すると少ないですが、教育・保育定員数（0歳から2歳児）も少ないため、地域の保育の受皿となっていることがわかります。

しかし、年々就学前児童数が減少しているため、今後、待機児童解消の取組を進める一方で将来の教育・保育ニーズの減少を想定しながら教育・保育の定員数を考えていく必要があります。

中央地域の公立保育園周辺の就学前児童数は西地域の公立保育園周辺と比較し、少ない傾向にありますが、喜平保育園、上水南保育園周辺の就学前児童数は増加傾向にあります。一方、仲町保育園及び大沼保育園周辺の就学前児童数は減少傾向にあり、園周辺の待機児童数も少なくなっています。

また、長期的には喜平保育園及び上水南保育園周辺の就学前児童数は他園周辺よりも減少が多く見込まれています。

東地域の花小金井保育園周辺の就学前児童数は他園周辺と比較すると少ないとともに減少傾向にありますが、園周辺の待機児童数が多くなっています。

## 4 公立保育園の運営に関する今後の方針

平成29年3月に策定した「小平市公共施設マネジメント推進計画」において、公立保育園は、将来的な少子化を考慮し、4園を縮減していくことを目標とするとともに、令和7年までに喜平保育園、津田保育園、小川保育園、仲町保育園の更新等の適否の判断をすることになっています。また、同計画に基づき、令和3年3月までに「(仮称)小平第十一小学校の更新等に関する基本計画」を策定するため、近隣施設である花小金井保育園は地域の現状を考慮しながら運営形態を含めて検討していきます。

「公立保育園の運営のあり方に関する方針」を策定した平成22年から、保育行政に求められる役割は、待機児童の解消、多様な保育ニーズへの対応、地域の子育て支援など変わっていませんが、民間保育施設が増加する中で、様々な運営形態、保育理念、施設規模の保育施設が存在し、小平市の保育の質を維持向上させることも重要となっています。

一方、待機児童対策を進めてきた結果、平成22年度と平成29年度の保育園運営に要する経費を比較すると約2倍の63億9,189万円となっており、引き続き、保育行政を安定的に運営していくにあたって、財源を確保していく必要があります。

これまで、平成22年策定の「公立保育園の運営のあり方の方針」で示した「公立保育園の役割の充実」及び「公立保育園の運営方法の見直し」の2つの視点を踏まえた保育園の運営を行ってきましたが、今後も基本的にこの考え方を継承していきます。

### ・公立保育園の役割の充実

公立保育園が蓄積してきた知識や経験等を活かし、地域の子育て支援などの強化をするとともに、基幹となる園を設定し、地域全体の保育の質の向上を図ります。

### ・公立保育園の運営方法の見直し

今後の少子化を見据えながら、私立保育園への移行を含めた公立保育園の更新を着実に実施し、将来にわたり保育行政の安定化を図ります。

## (1) 公立保育園の役割の充実

平成22年の方針策定以降、力を注いできた地域の子育て支援や、配慮を要する子どもや家庭の支援などに引き続き取り組み、公立保育園の果たすべき役割の強化を図ります。

地域の子育て支援では、ふれあい広場（園庭開放、イベント）、保育園であそぼう会（イベント）、なかよしパーク（地域支援担当保育士が開催するイベント）、緊急一時保育など各種事業を行うとともに、子育てに関する悩みを抱える家庭に対して、子育て相談、市の関連部署をはじめ、児童相談所、保健所など公的機関との連携に取り組んでいます。さらに利用者の視点に立ったサービスの充実を図ります。

他方、公立保育園のうち、地域の保育施設の支援・連携、食育の充実や人材育成などにおいて、中核的な役割を担う基幹園を設定し、地域全体の保育の質の向上を図ります。

### 基幹園の機能

#### ① 地域支援・連携

私立保育園の施設数は「公立保育園の運営のあり方に関する方針」を策定した平成22年と平成31年を比較すると、8園から34園に増加しています。その間、私立保育園と公立保育園の間では、合同園長会の開催や、公立保育園主催の研修会に私立保育園等も参加するなど、小平市の保育の質をより向上させるため、お互いに努力を重ねています。

また、公立保育園は地域支援担当保育士を中心に、認定家庭福祉員などとの交流を進め、安定的な運営ができるよう、支援しています。

今後、公立保育園の基幹園が中心となって、地域の保育施設と連携し地域全体の保育の質の向上に取り組めます。

#### ② 食育の充実

保育園給食については、0歳児（嘱託栄養士を園に配置）を除き、保育課の栄養士が献立を作成するなど集中的に実施しながら、これまでも芋掘り体験、園庭での野菜栽培やふれあい広場における栄養講座など食育に取り組んできていますが、基幹園においては新たに正規の栄養士を配置することによって、園独自の献立作成や地場産食材の使用、園児への食育指導などを積極的に行い、その知識や経験を他の保育施設に伝えることで地域全体の食の充実を図ります。

なお、調理業務については、衛生管理に関する専門知識や経験など民間

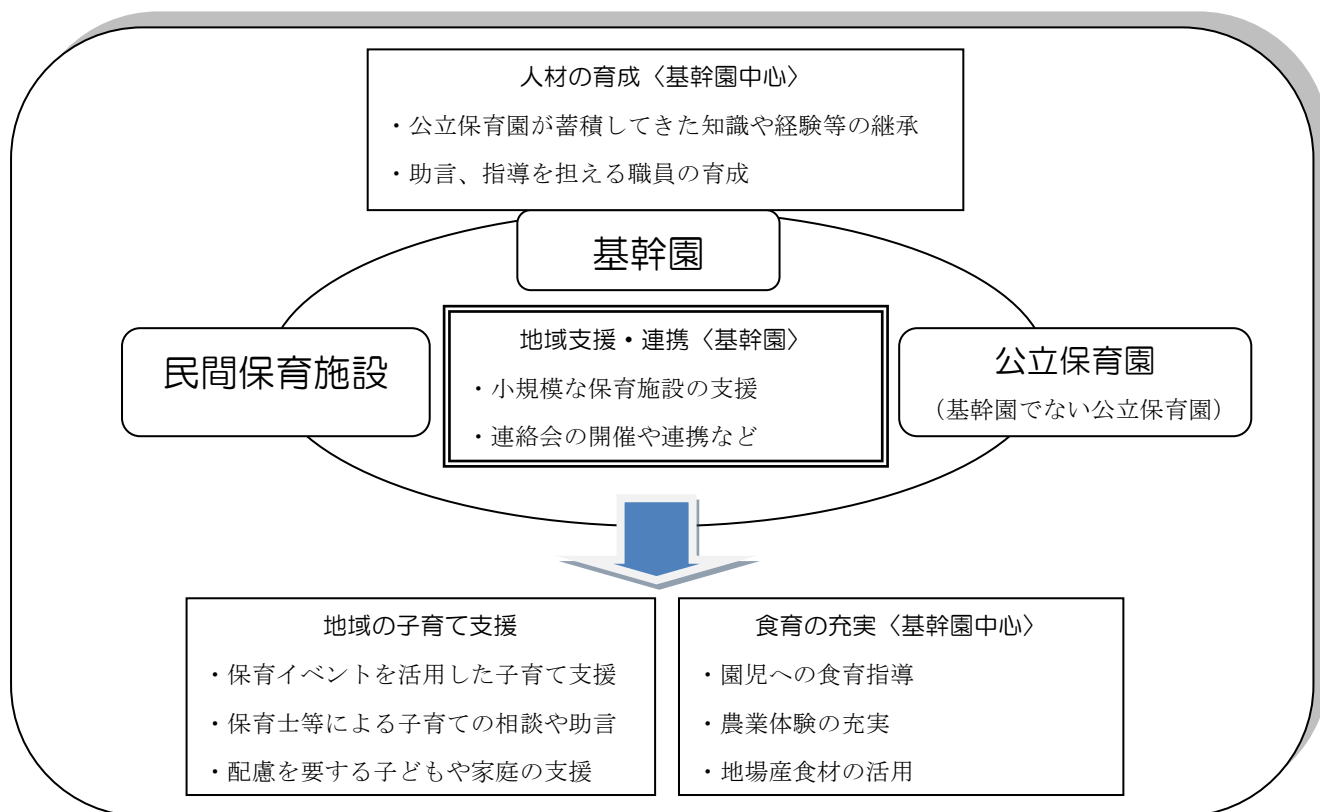
事業者を活用しながら給食業務全体の効率化・安定化を図ります。

### ③ 人材の育成

基幹園の経験豊富な保育士が中心になって、これまで公立保育園が蓄積してきた知識、経験、理念等を継承していくため、保育士等を対象に研修を実施します。また、公立保育園の保育だけではなく、小平市で長年私立保育園の運営を行っている社会福祉法人や全国的に多数の保育施設を運営している事業者の保育サービスについても学んでいきます。

そして、現場での実践と経験に基づいた助言や指導を担える職員を育成し、基幹園に配置することで、保育士の経験年数が短い民間保育施設を支援するとともに、新たな保育サービスの立案等を担うことができる職員の育成を行います。

#### 【地域のネットワーク図】





## (2) 公立保育園の運営方法の見直し

就学前児童数の減少、公立保育園の老朽化や市内保育施設の安定した事業運営のため、引き続き公立保育園の私立保育園への移行を進めていきます。民間事業者の柔軟性や迅速性を活かすことにより、多様な保育ニーズへ対応し、安定した保育サービスを図っていきます。

私立保育園への移行に併せて、前述のとおり、公立保育園の一部を基幹園として設定していきます。

### ① 私立保育園への移行の目的

これまで、私立保育園では待機児童の解消や多様な保育ニーズへの対応に積極的に取り組んできた実績があります。また、鈴木保育園の私立保育園への移行の結果や、公立保育園の運営費や整備費に係る財源負担を考慮し、引き続き一部の公立保育園を私立保育園へ移行し、保育サービスの充実を図ります。

### ② 私立保育園への移行の効果

長年、小平市で私立保育園の運営を行っている社会福祉法人や全国的に多数の保育施設を運営している事業者などのノウハウを活用し、多様な保育サービスに柔軟に対応することが可能となります。

また、運営費に対する市の財源負担の軽減が期待できるとともに、私立保育園の園舎整備を対象としている国や都の補助金を有効活用することができます。

一方、私立保育園への移行にあたっては、児童及び保護者の不安や環境の変化による影響等に十分な配慮をもって進めていく必要があります。

### ③ 公立保育園の適正配置

公立保育園の適正配置については、「小平市公共施設マネジメント推進計画」において令和7年度までに更新等を判断する喜平保育園、津田保育園、仲町保育園、小川保育園を中心に、各園周辺の待機児童数、就学前児童数の状況や将来人口推計、各園の設備や機能を踏まえて総合的に検討しました。

また、公立保育園を私立保育園へ移行するのに併せて、公立保育園の一部を基幹園として設定し、公立保育園の役割充実のための体制を整備します。

## 基幹園移行

### 【小川西保育園】

園周辺の就学前児童数が多いことや園舎が最も新しいことなどから、公立保育園の役割の充実を図るため、基幹園としての体制を整備していきます。

### 【大沼保育園】

園周辺の就学前児童数が減少傾向にあるものの、比較的園舎が新しいことなどから、公立保育園の役割の充実を図るため、基幹園としての体制を整備していきます。

## 私立保育園移行

### 【津田保育園】

目標耐用年数到来年（目標耐用年数：令和9年）が近付いているとともに、園周辺の就学前児童数が平成27年国勢調査による小平市町丁別将来人口と同程度で減少しています。一方、0歳及び1、2歳児において就学前児童数に対する教育・保育定員数の割合が低いため、0歳児保育を実施する私立保育園へ移行し、保育サービスを充実させます。

### 【仲町保育園】

令和13年に目標耐用年数が到来する仲町保育園については現在、園周辺の就学前児童数が減少傾向にあるとともに、待機児童数が落ち着いてきていることから、移行時の保育ニーズに応じた規模の変更も視野に入れながら私立保育園へ移行します。

## 今後更新等検討

### 【小川保育園】及び【上宿保育園】

小川保育園周辺の就学前児童数は減少しているものの、平成27年国勢調査による小平市町丁別将来人口と比較すると減少数が緩やかなため、現時点で判断するのではなく、「小平市公共施設マネジメント推進計画」の更新等の適否の判断をする令和5年の園周辺の就学前児童数や待機児童数の状況などを考慮し、私立保育園への移行などを判断します。この検討の際には、西地域全体の保育ニーズ及び人口減少なども考慮し、目標耐用年数到来年が令和15年となっている上宿保育園との統合による再配置及び建替えなども含めて検討します。

**【喜平保育園】及び【上水南保育園】**

令和元年に更新等の適否の判断をすることになっている喜平保育園については、公共施設の劣化診断調査においてコンクリート圧縮強度が設計基準強度を確保しており、中性化の進行度から目標耐用年数が80年に伸びた（令和26年までの耐用年数となる。）ことや、就学前児童数が増加していることから当面、現行の運営を継続します。

今後、就学前児童数や待機児童数の動向を注視するとともに、中央地域全体の保育ニーズ及び人口減少なども考慮し、近隣の上水南保育園との統合や私立保育園への移行も併せ検討します。

**【花小金井保育園】**

花小金井保育園周辺の就学前児童数は減少傾向にあるものの、園周辺の待機児童数は最も多くなっています。一方、令和3年3月までに「(仮称)小平第十一小学校の更新等に関する基本計画」を策定するため、近隣施設である花小金井保育園は地域の現状を考慮しながら運営形態を含めて検討していきます。

**④ 今後10年間のスケジュール**

公立保育園の適正配置については図表61のとおり進めます。

図表61 公立保育園の更新等検討スケジュール

年度	小川西 保育園	津田 保育園	大沼 保育園	仲町 保育園	小川 保育園	喜平 保育園	花小金井 保育園
令和元年							
令和2年				ガイド ライン 作成			検討
令和3年		ガイド ライン 作成	基幹園 移行				
令和4年				私立 保育園 移行	更新等 検討		
令和5年	基幹園 移行	私立 保育園 移行					
令和6年							
令和7年						更新等 検討	
令和8年							
令和9年							
令和10年							

#### ⑤ 私立保育園への移行の形態

私立保育園への移行にあたっては、建替えに要する経費や運営経費について国や都の補助金や負担金が引き続き見込めるとともに、民間事業者の創意工夫が反映された園舎建設が行えることなどから、民設民営を基本とします。

#### ⑥ 事業主体

選定委員会を設け、保育サービスの実績などを考慮し、私立保育園移行事業者を選定します。

#### ⑦ 円滑な移行

公立保育園の私立保育園への移行等にあたっては、児童や保護者に不安を感じさせないようにすること、また、保育士や環境等が替わることによる児童への影響を最小限にとどめることが重要であると考えています。そのため、移行先の運営事業者と、当該保育園の運営全般に関して十分な引き継ぎを行うとともに、一定期間、公立保育園の保育士と事業者の保育士が合同で保育を行うなど、移行のための準備期間を十分に確保しながら進めていきます。また、保護者に対して進捗状況に応じて、丁寧な説明を行いながら進めていきます。

公立保育園の基幹園への移行については、公立保育園の私立保育園への移行に合わせ進めていきます（図表6-2）。

なお、個別の保育園における具体的なスケジュールや移行方法等は、ガイドラインに記載していきます。

図表 62 私立保育園への移行及び基幹園設置のスケジュール例

	私立保育園へ移行する公立保育園	新設する民設民営保育園	基幹園へ移行する公立保育園
1年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインの策定</li> <li>・保護者等への説明会の実施</li> </ul>		
2年目			
3年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存園と新園事業者による引継ぎ</li> <li>・保護者、事業者、市による懇談会の実施</li> <li>・0～5歳児保育</li> <li>・1～5歳児のみ募集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の決定</li> <li>・既存園と新園事業者による引継ぎ</li> <li>・保護者、事業者、市による懇談会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者への説明会実施</li> </ul>
4年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存園と新園事業者による引継ぎ</li> <li>・保護者、事業者、市による懇談会の実施</li> <li>・1～5歳児保育</li> <li>・2～5歳児のみ募集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新園の建設</li> <li>・既存園と新園事業者による引継ぎ</li> <li>・保護者、事業者、市による懇談会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経験豊富な保育士による子育ての相談や助言開始</li> <li>・勉強会開催</li> </ul>
5年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同保育の実施</li> <li>・新園への優先的な転園手続き</li> <li>・2～5歳保育</li> <li>・翌年度の募集は行わない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新園開設（0～2歳児保育）</li> <li>・保護者・事業者・市による懇談会の実施</li> <li>・既存園からの優先的な転園受け入れ準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育施設間のネットワーク構築と支援、連絡会の開催や連携など</li> <li>・公立保育園が蓄積してきた知識や経験等の継承</li> <li>・助言、指導を担える職員の育成</li> </ul>
6年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3～5歳児移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者・事業者・市による懇談会の実施</li> <li>・0～5歳児保育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会開催</li> </ul>

※鈴木保育園が民間移行したスケジュールを参考にしています。

※0歳児保育を実施している園をした想定したスケジュールです。

### ⑧ ガイドラインの作成

鈴木保育園の私立保育園への移行と同様に、移行等を行っていく場合の基本的な内容を定めたガイドラインを作成します。保育内容に関する事、事業者の選定に関する事、引き継ぎに関する事など、私立保育園への移行にあたって留意することを明らかにします。

このガイドラインを基本として、私立保育園への移行を行う保育園においては、保護者への説明を行い、意見や要望などをうかがいながら進めていきます。

【巻末資料】

1 市内保育関係施設一覧

(1) 認可保育園

①公立保育園

No.	保育園名	所在地	定 員 (人)						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
1	上宿保育園	小川町 1-308	9	15	18	20	23	24	109
2	小川保育園	小川町 1-983	—	12	18	30	30	30	120
3	小川西保育園	小川西町 5-13-22	9	15	18	20	23	24	109
4	上水南保育園	上水南町 3-8-2	6	15	18	20	23	24	106
5	喜平保育園	喜平町 3-2-36	—	12	18	30	30	30	120
6	津田保育園	津田町 3-31-7	—	12	18	30	30	30	120
7	仲町保育園	仲町 7	9	13	18	30	30	30	130
8	大沼保育園	大沼町 2-2-8	9	15	18	30	30	30	132
9	花小金井保育園	花小金井 5-41-3	—	15	18	20	23	24	100

②私立保育園

No.	保育園名	所在地	定 員 (人)						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
1	たのしい森保育園	小川町 1-3004-5	6	11	11	11	11	11	61
2	まなびの森保育園新小平	小川町 2-1316-1	6	10	11	11	11	11	60
3	まるやま保育園	小川東町 1-32-13	6	10	14	—	—	—	30
4	小平にこにこ保育園	小川東町 1-38-18	9	12	14	21	22	22	100
	小平にこにこ保育園分園	小川東町-30-9-1F	6	7	7	—	—	—	20
5	れんげ萩山保育園	小川東町 4-3-18	—	15	30	31	31	31	138
	れんげ萩山保育園分園	小川東町 4-3-1	17	15	—	—	—	—	32
6	にじいろ保育園上水本町	上水本町 4-11-9	6	10	12	13	13	13	67
7	小平一橋学園雲母保育園	喜平町 1-1-2	6	10	11	11	11	11	60
8	よつぎ第三保育園	津田町 3-25-10	15	15	15	—	—	—	45
	よつぎ第三保育園分園	学園西町 2-23-4	6	9	9	—	—	—	24

No.	保育園名	所在地	定 員 (人)						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
9	ふれあいの森保育園	学園西町 2-9-17	6	10	10	18	18	18	80
10	小平学園西雲母保育園	学園西町 3-27-14	6	10	11	11	11	11	60
11	ゆたか保育園	学園東町 575-35	9	10	12	20	24	25	100
12	学園まるやま保育園	学園東町 2-6-35	6	10	11	11	11	11	60
13	小平なみき保育園	仲町 304-1	6	20	24	—	—	—	50
14	仲町にこにこ保育園	仲町 351-38	6	14	15	15	15	15	80
15	ゆりのこ保育園	仲町 521	9	14	15	—	—	—	38
16	こぶし保育園	鈴木町 1-148	9	10	12	21	24	24	100
17	すずのき台保育園	鈴木町 1-166-1	9	12	18	30	30	30	129
18	プチ・ふたば保育園	鈴木町 1-344	6	12	12	—	—	—	30
19	やさしい森保育園	鈴木町 1-463-1	6	12	13	13	13	13	70
20	うれしい森保育園	鈴木町 2-147-10	6	14	15	15	15	15	80
21	うめのき保育園	鈴木町 2-186-4	9	10	12	23	23	23	100
22	ひめゆり保育園	天神町 2-6-1	12	13	15	—	—	—	40
23	てんじん保育園	天神町 2-11-26	6	10	11	11	11	11	60
24	美園おひさま保育園	美園町 3-18-11	6	12	13	13	13	13	70
25	コピーブリス쿨こだいら	大沼町 1-3-8	6	10	11	11	11	11	60
26	しあわせの森保育園	花小金井南町 1-6-20	6	11	12	17	17	17	80
27	ドリームキッズ花南保育園	花小金井南町 1-8-10	6	8	8	8	8	8	46
28	小平花小金井雲母保育園	花小金井南町 2-10-40	6	10	11	11	11	11	60
29	白梅保育園	花小金井南町 2-12-5	9	10	11	—	—	—	30
30	花小金井愛育園	花小金井 1-26-10	9	12	15	18	22	24	100
31	ｺｯﾌﾟｰﾅｰｶｰ-花小金井	花小金井 3-1-21-1	9	12	15	18	18	18	90
32	花小金井にこにこ保育園	花小金井 4-11-22	9	15	18	19	19	20	100
33	アスク花小金井保育園	花小金井 6-16-3	6	10	11	11	11	11	60
34	このはな保育園	花小金井 7-27-1	10	15	15	17	17	17	91

## (2) 小規模保育事業

No.	保育園名	所在地	定員(人)						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
1	はぐみ保育園	小川西町4-14-26	3	7	8	-	-	-	18
2	こだはなコスモ保育園	花小金井南町1-25-33	3	8	8	-	-	-	19

## (3) 家庭的保育事業

No.	保育施設名	所在地	定員(人)						
		電話	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
1	大場家庭的保育室	小川町1-801-53	1	2	2	-	-	-	5
2	木村家庭的保育室	上水本町1-24-7	1	1	2	-	-	-	4
3	かかず家庭的保育室	回田町238-13	1	2	2	-	-	-	5
4	大澤家庭的保育室	御幸町118-8	1	1	2	-	-	-	4
5	しみず家庭的保育室	鈴木町1-212-14	1	2	2	-	-	-	5
6	土屋家庭的保育室	花小金井南町3-9-3-2	1	1	1	-	-	-	3
7	いぐち家庭的保育室	花小金井3-7-2	1	1	2	-	-	-	4

## (4) 認定こども園

No.	園名	所在地	認定区分	定員(人)		
				0~2歳	3~5歳	計
1	ひめゆりこども園 小平姫百合幼稚園	上水新町1-5-15	1号	-	90	130
			2号	-	40	
2	まるやまこども園 丸山幼稚園	小川東町1-29-21	1号	-	330	420
			2号	-	90	
3	小平花小金井こども園 小平花小金井幼稚園 さくらんぼ保育園	花小金井2-9-11	1号	-	270	400
			2号	-	120	
			3号	10	-	
4	めぐみこども園 小平学園幼稚園	学園東町1-2-41	1号	-	60	85
			2号	-	25	



## (5) 私立幼稚園

### ①新制度への移行幼稚園

No.	幼稚園名	所在地	定員
1	白梅幼稚園◎	小川町1-830	210
2	たかのだい幼稚園◎	上水本町1-21-3	160

### ②従来型の幼稚園

No.	幼稚園名	所在地	定員
1	小平神明幼稚園◎	小川町1-2572	360
2	なおび幼稚園◎	上水本町4-21-1	280
3	小平あおば幼稚園○	上水南町2-8-15	105
4	洗心幼稚園◎	学園西町2-21-9	240
5	小平なみき幼稚園◎	仲町306-3	320
6	小平若竹幼稚園○	回田町122-3	350
7	小平みどり幼稚園◎	鈴木町1-341	315
8	りんどう幼稚園◎	花小金井1-26-34	315
9	弥生台幼稚園◎	花小金井4-9-20	315

※幼稚園名欄の◎印が幼稚園アットホーム事業実施園、○印が預かり保育事業実施園

## (6) 認証保育所

No.	名称	所在地	定員
1	たかの台保育所	たかの台36-9	23 (B型)
2	新小平さくら保育園	小川町2-1991-7	19 (B型)
3	マリア・ローザ	小川西町3-8-15	30 (A型)
4	むさし保育園	小川東町4-1-1	75 (A型)
5	タンポポ保育園	学園東町1-2-20	21 (B型)
6	どんぐり保育園	学園東町1-13-7	19 (B型)
7	エンゼル保育園小平駅前	仲町193-24	14 (B型)
8	いやなが保育園	仲町563	16 (B型)
9	小平駅前保育園	美園町1-15-10	27 (B型)
10	ミッキーハウスほいく園	花小金井1-13-1	30 (A型)

(7) 認定家庭福祉員

No.	氏名	住所	定員
1	小林 祥子	中島町 16-17	5
2	田口 美津子	小川町 1-458-67	5
3	吉浪 了子	小川西町 1-19-14	5
4	岩崎 美穂子	小川西町 4-17-11	3
5	富永 浩子	上水本町 5-3-5	3
6	中山 実和	回田町 89-9	3
7	高田 百代	天神町 1-10-38	5
8	岸野 美幸	花小金井南町 2-16-15	3
9	中村 花子	花小金井 8-7-15	5

## 2 市内公立保育園、私立保育園の第三者評価サービス利用者アンケート結果

設問	公立			私立											
	A園	B園	C園	D園	E園	F園	G園	H園	I園	J園	K園	L園	M園	N園	O園
年度	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
利用者総数	88	92	124	50	51	44	90	146	89	62	59	28	100	38	33
有効回答者数	54	48	77	27	41	44	65	126	55	50	46	23	62	27	18
回収率	61%	52%	62%	54%	80%	100%	72%	86%	62%	81%	78%	82%	62%	71%	55%
保育所での活動は、子どもの心身の発達に役立っているか	96%	97%	97%	96%	95%	100%	100%	98%	90%	94%	100%	95%	95%	92%	100%
保育所での活動は、子どもが興味や関心を持って行えるようになっているか	92%	97%	84%	96%	90%	100%	95%	99%	89%	86%	95%	95%	95%	92%	100%
提供される食事は、子どもの状況に配慮されているか	92%	93%	93%	96%	100%	90%	92%	95%	89%	80%	86%	91%	95%	92%	100%
保育所の生活で身近な自然や社会と十分関わっているか	77%	83%	88%	85%	85%	88%	96%	97%	90%	84%	82%	86%	87%	70%	88%
保育時間の変更は、保護者の状況に柔軟に対応されているか	61%	68%	75%	100%	87%	93%	86%	92%	92%	56%	86%	86%	93%	74%	83%
安全対策が十分取られていると思うか	51%	70%	70%	88%	65%	77%	63%	79%	63%	64%	80%	69%	77%	62%	77%
行事日程の設定は、保護者の状況に対する配慮は十分か	55%	66%	72%	96%	75%	75%	75%	84%	78%	68%	86%	95%	82%	66%	83%
子どもの保育について家庭と保育所に信頼関係があるか	74%	75%	85%	92%	75%	88%	86%	78%	78%	72%	84%	95%	83%	74%	88%
施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか	42%	64%	77%	96%	85%	100%	84%	94%	78%	80%	86%	52%	90%	81%	77%
職員の接遇・態度は適切か	74%	79%	83%	96%	75%	100%	80%	88%	94%	90%	89%	95%	90%	85%	94%
病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか	74%	89%	87%	100%	85%	93%	90%	89%	92%	70%	91%	86%	82%	74%	88%
子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか	59%	70%	61%	81%	60%	72%	78%	84%	94%	56%	69%	60%	80%	55%	50%
子どもの気持ちを尊重した対応がされているか	75%	87%	89%	96%	82%	97%	92%	94%	92%	84%	91%	95%	85%	88%	100%
子どもと保護者のプライバシーは守られているか	75%	85%	79%	85%	90%	79%	83%	86%	83%	78%	80%	73%	74%	77%	77%
保育内容に関する職員の説明はわかりやすいか	81%	79%	81%	85%	78%	84%	81%	81%	85%	60%	84%	95%	82%	70%	94%
利用者の不満や要望は対応されているか	66%	72%	70%	81%	73%	70%	86%	80%	80%	48%	73%	78%	80%	77%	72%
外部の苦情窓口（行政や第三者委員等）にも相談できることを伝えられているか	48%	41%	45%	66%	56%	36%	60%	66%	50%	32%	19%	56%	59%	29%	38%

※とうきょう福祉ナビゲーションホームページの評価結果ダイジェストより抜粋

※設問に対する％は、設問に対して、「はい」と回答した方の割合を示したもの。



公立保育園の運営のあり方に関する方針〈改定版〉

令和元年9月発行

編集・発行 小平市子ども家庭部保育課

〒187-8701 東京都小平市小川町2-1333

TEL 043-346-9534

FAX 042-346-9200-

Mail [hoiku@city.kodaira.lg.jp](mailto:hoiku@city.kodaira.lg.jp)